

第450回（定例）福崎町議会会議録

平成25年6月19日（水）

午前9時30分 開 議

1. 平成25年6月19日、第450回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	宮内 富夫	8番	前川 裕量
2番	木村 いづみ	9番	松岡 秀人
3番	牛尾 雅一	10番	難波 靖通
4番	城谷 英之	11番	小林 博
5番	富田 昭市	12番	高井 國年
6番	北山 孝彦	13番	釜坂 道弘
7番	石野 光市	14番	志水 正幸

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 志水利雄 主 査 佐野允保

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田 正義	副 町 長	橋本 省三
教 育 長	高寄 十郎	技 監	西川 尚浩
民生参事兼健康福祉課長	牛尾 敏博	総 務 課 長	尾崎 吉晴
企画財政課長	福永 聡	税 務 課 長	中塚 保彦
会計管理者	高松 伸一	地域振興課長	近藤 博之
住民生活課長	松岡 英二	農林振興課長	井上 茂樹
まちづくり課長	豊國 明仁	上下水道課長	長澤 茂弘
社会教育課長	山下 健介	学校教育課長	山本 欽也

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第1 一般質問

- 議 長 日程第1は、一般質問であります。
それでは、日程により通告番号順に発言を許可いたします。
3番目の通告者は、難波靖通議員であります。
1. 防災について
 2. 予防接種について
 3. 施設の設備について
- 以上、難波靖通議員。
- 難波靖通議員 皆さんおはようございます。
議席番号10番の難波靖通でございます。通告順に従い、一般質問をいたします。
- 今回の質問は、議長から紹介がありましたように、防災について、予防接種について、公共施設の設備について、3点について質問をいたします。
- 通告をいたしました後に、予防接種であるとか、防災で挙げておりましたJアラート、また、公共施設の設備、こういったものが既に改修をされたり、また、国の方針が変わったりいたしまして、少し昨日訂正をして再通告をさせていただきました。
- 時間的な問題もありまして、十分審査をされていない面もあろうかと思いますが、その点については、また後日お尋ねをしたいと、このように思います。よろしく願いをいたします。
- まず1点目の防災について、お尋ねをしたいと思います。Jアラートについて質問通告をいたしました。質問内容を検討しておりましたときに、町からの全国瞬時警報システムの一斉試験放送及び訓練の実施について回覧が回ってきました。国民保護法に基づく、国民保護体制を運用面から支えるものです。全国瞬時警報システムは、緊急地震情報や弾道ミサイル発射情報といった、対処に時間的余裕がない事態が発生した場合、国から通信衛星を介して情報発信がなされ、町が受診し、防災行政無線を自動起動することにより、国民の皆様瞬時に緊急情報をお知らせするものであります。
- この件につきましては、過去に一度試験放送がなされました。しかし十分聞き取ることはできなかったと思います。この点については、町はどのように評価をされておりますか。お尋ねをしたいと思います。
- 住民生活課長 昨年9月12日に試験放送をいたしました。聞き取りにくいという連絡については、私どもにはちょっと入ってきませんでした。しかし、定期的に聞こえないという箇所の連絡は防災無線のほう、届いております。その対応として、スピーカーの向きを変えたりとか、音量の調整等を行い、対応はしてきておるといふことでございます。
- 難波靖通議員 防災無線が聞きにくい、聞き取りにくいというのはいろいろと聞いております。私の村においても、やはり聞き取りにくいということ、先日のまちづくり委員会等でも多くの意見が出ておりました。これについては、十分また対応をお願いしたいと、このように思います。
- それと、町の防災無線と国の発信する発信器と町の受信機の間、互換性については特に問題はないのでしょうか。
- 住民生活課長 国の仕様に基づき、町のシステムを整備いたしておりますので、当然互換性はあるということでございます。
- 難波靖通議員 今回、試験放送がなされるということでございますが、これはやはり定期的に、年に1回ないしは2回、実施をしていただくということが必要ではないかなというふうに思うんですが、今後のそういう計画等はどうかお願ひをいたします。

か。

住民生活課長 緊急時に受信機、自動起動機というものが正常に作動するか、確認を含めて、消防庁からの訓練実施通達等があれば積極的に参加をしたいと、そのように考えております。

難波靖通議員 これは町のほうでその受信を切断するとかいうようなことはできるんですか。もう切断はできない、そのシステムを入れれば、消防庁なり、また国土交通省、そういったところから発信されれば、もう自動的に強制的に入ると、スイッチを切っておっても入ると、そのような装置になっておるんですか。

住民生活課長 自動起動するような設定をしております。設定を解除すれば当然放送がされないとかいうことにはなりません。

難波靖通議員 それと、最初にサイレンが鳴るようになっておるようですが、このサイレンが非常に緊急だというような思いを起すようなサイレンになっておるといふふうに、システムの中ではそのようになっておるといふふうに聞いておるんですが、どのようなサイレンなのか、またそういうことを傍受されたのか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 国民保護に関する情報については、サイレンを鳴らして、その後に放送をするというような設定になっております。当然内部でサイレンの音を聞くということは可能でございます。

難波靖通議員 そのサイレンは聞かれたことがあるんですか。

住民生活課長 はい、設定のときに確認をしております。

難波靖通議員 具体的にはどのようなサイレン、普通のサイレンなのか、異常なサイレンだといふふうに書いてあるんですが。

住民生活課長 一般的なサイレンになると思います。

難波靖通議員 今は福崎町役場のみが受信をされておるのではないかと思うんですが、公立学校であるとか病院、そういったところでも受信が可能だといふようなことが書いてあります。福崎町において、役場以外でそういったものが受信をされている施設があるのかどうか、認識をされておるかどうか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 受信施設は親機を通して子局に流れるといふような形で放送がされます。福崎町では他に受信施設はありません。今後については、関係機関と協議はしていきたいと思っております。

難波靖通議員 誤動作ですね、これもやはり消防設備、火災報知機等とは一緒にできないかと思うのですが、そういったもの、誤動作等についてはあるんでしょうか。

住民生活課長 定期的に試験等を行って、改善はされております。福崎町ではございません。

難波靖通議員 国のほうの情報も18種類の情報が発信されるというふうにあるんですが、福崎町についてはどのような情報を傍受するようになっておるのか、地震においても6種類がある。津波情報は3種類、火山情報は3種類、気象情報は2種類、有事関連情報4種類、こういったことで18種類の情報が発信をされるようではありますが、福崎町においては、どの情報を今受信するように設定をされておるのか、お尋ねしたい。

住民生活課長 福崎町の場合は津波とか火山の噴火とか、そういった情報は流れないようにしております。一般的な地震の緊急地震速報、そして国民保護に係るものについては、ゲリラとかミサイル、そういったものについては流れるように設定しております。

難波靖通議員 発信の国のほうなんです、情報発信する場合、これは地域指定で発信をされるのか、例えば北海道地方であるとか、東北、関東、近畿、九州、四国、中国、

こういったエリアを決めての発信がされるのか、全国一斉にバーンと出てくるのか、両方なってるかもわかりませんが、その点について、お伺いしたいと思います。

住民生活課長 一応設定のほうはエリアを指定して、情報が流れるように設定されております。地震については気象庁から、国民保護に係るものは内閣官房から、情報が流れるというふうなことでございます。

難波靖通議員 北朝鮮のミサイルが石垣島近海に発射をされました。その際、Jアラートで十分な情報が発信をされなかったというような新聞報道があったかと思いますが、これについては原因等は特に調べておられるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 ミサイルが飛来するという関係自治体では機器が正常に作動しなかったという報道があったかと思いますが、何らかの原因で放送がされなかったということで、ちょっと原因については確認はできておりません。それにおいて、自治体においては、機器の改修とか、設定変更はされておるといふふうには聞いております。

難波靖通議員 その後、3日間で6発のミサイルが、日本海に北朝鮮から発射をされております。これについては特にJアラートでその情報が発信されたというようなことはちょっとお聞きをしていないのですが、その点についてはどのようなお考えか。

住民生活課長 先ほども答弁しましたように、これについては兵庫県の上空を飛来していないということで、情報が流れてきておりません。

難波靖通議員 兵庫県にそういったミサイルが余り関係なかったということで、発信がされなかったということのようでございます。それと、地震を受信するようになっていくということなんですが、本年の4月13日に淡路島でマグニチュード6.3、最大震度6弱の地震が発生しました。しかし、Jアラートでは発信がなかったように思います。この点についてはどのようなお考えか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 兵庫県の南西部におきまして、震度4以上の地震が発生する場合には、緊急地震速報が流れるということで、揺れを感知してから強い揺れが来るまでの時間には、わずかな差がございます。気象庁からシステムに送信され、町の防災無線を自動起動するまでの間、タイムラグがあり、その間に揺れた場合には放送が流れない設定をしており、タイムラグを埋めるにはシステム上の限界があるというようなことでもあります。

難波靖通議員 特にミサイルなどが発射された場合、感知するまでに時間がかかり、そして感知から放送されるのに時間がかかり、放送から受信されて、受信機から町民に放送されるのに時間がかかるというようなことで、多分10秒前後ぐらいの差があるのではないかなと思うのです。10秒にしますと、ミサイルの場合は1秒に10キロ以上のスピードでしょう。そしたら10秒いうたら100キロぐらいもう飛んでくるわけです。そういったことで、緊急情報が発信されても、国民の安全は余り保障されないのではないかなという気がします。

できるだけそういったタイムラグがないように、システムの変更なり、覚知の技術をやはり高めていかなければいけないのではないかなというふうに思います。まだ幸いにして福崎町は防災無線があるわけでありましたが、防災無線のない自治体も全国では多数あるであろうと、このように思うわけです。数まで把握されていないかわかりませんが、そういった自治体は国としてはどのような対応を今進めておるのか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 今、防災無線のない自治体ということでは、県内では41市町のうち9市町については防災無線が整備をされていないということで、今後については当然整備をされていくというふうに思われます。

しかし、自治体によってはケーブルテレビとかラジオ局とか、そういった整備を行って住民に情報発信をしているという自治体もございますので、いろいろな取り組みは行って、住民には情報を発信しているようなことを聞いております。

難波靖通議員 システムの整理を国なり町なりに求めて、そして住民が安全に安心して暮らせるように、お願いをしておきたいというふうに思います。

次、防犯灯について、お尋ねをしたいと思います。

防犯灯の増設や改修に住民挙げて私の自治会では取り組んでおります。痴漢の出没が懸念される道路、ここはまた不法投棄の場所ともなり、巡回等を強化いたしております。このような場所は明るくする必要があり、防犯灯の増設等をお願いしてまいりました。住民から、球切れや故障、増設等の要望があれば、すぐに自治会役員からの連絡があり、毎月防犯灯の修理、器具取り換え、増設等を検討し、担当課にお願いをしております。協力的に取り組んでいただいておりますことを、まず感謝を申し上げたいと思います。

現在防犯灯は蛍光灯、青色の防犯灯、LEDの防犯灯の3種類があるように思います。それぞれのメリット、デメリットはどのような点があるのでしょうか。

住民生活課長 防犯灯の蛍光灯、青色の蛍光灯、LEDの防犯灯という3種類を現在私ども設置をいたしております。

蛍光灯については、新設とか修繕の際の価格が安いということが第1点、メリットが考えられます。そのかわりデメリットについては、LEDとか、そういったものに比べては消費電力量が40から50%増ということと、寿命についても蛍光灯は6,000から1万2,000時間程度と言われております。LEDと比較すれば、LEDについては4から6万時間ということで、LEDに比べると交換頻度が非常に高くなるということがデメリットと。

青色の防犯灯については、これについては2005年ごろから国において防犯に対しての有効というような、情報に基づいて全国的に設置が広がったということで、福崎町においても大貫、山崎については青色の蛍光灯を設置をしております。晴天時に限っては、ちょっと見通しがいいと、遠目にきくということで、犯罪者の防犯についても効果が期待されたということもありました。しかし、その防犯のメカニズムについて、心理的な因果関係等の立証はありません。

LEDについては非常に、一般の蛍光灯の設置と比べて約3倍の設置費用がかかるというようなこともあります。

難波靖通議員 蛍光灯については、昼光色と青色と2種類あるということですね。青色については、防犯上有効ではないかと、そういう点で青色を少しつけておると。これは蛍光灯、蛍光管だけをかえれば、青色でいけると、器具は変えなくていいということなんでしょうか。その点どうなんですか。

住民生活課長 そのとおりでございます。

難波靖通議員 それ以後、LEDが明るくて、経費は3倍ぐらいかかるが寿命が5倍くらい長もちするということですね。そうしますと、今、町としての防犯灯の設置基準というのは、もう蛍光灯もあり、LEDもありということで、特に一つに限定をしておるということではないんでしょうか。

住民生活課長 現在設置しています蛍光灯、白色灯につきましては、そのまま、球切れ等はそのままという形で、器具の修理を伴うもの、そういったものはLEDタイプの

器具に取りかえて、LED照明と、そして新設についてもLED対応という形で取り組んでおります。

難波靖通議員 防犯灯については、町の管理するものと、自治会が管理するもの、この2種類があると思うんですが、町の管理する防犯灯について、蛍光灯からLEDに変更した場合は、補助金の支給は受けられるんですか。

企画財政課長 町の自治会公共施設整備事業で、自治会が防犯灯をつけられる場合に補助をしておりますが、今のところ通常の蛍光灯に対して1基当たり1万5,000円を限度にお支払いをしております。LEDの申し込みも年間に1件程度はございますが、まだ器具が高いということで、余り普及はしていません。また単価についても差をつけておりません。

難波靖通議員 単価について差がないということは、LEDに変更しても1万5,000円が最高の補助と、補助金が最高だということなんですか。

企画財政課長 はい、そのとおりでございます。今のところ、LEDをつけられた場合に加算の措置はしていません。

難波靖通議員 本当に毎月1件か2件、私とこの自治会では球切れであるとか、器具の交換等の自治会の役員から申し込みがあります。今は現状どおり蛍光灯の場合は蛍光灯をそのままつけておるんですが、将来的にはLEDを検討したいなど、このように思っております。できれば明るいLEDにしていきたいと、このように思っております。

次に、庁舎の耐震対策について、お尋ねをしたいと思うんですが、本年度予算計上されて庁舎の耐震についての取り組みがなされようとしております。本年はどのような状況にあるのか、どこまで進捗されるのか、お尋ねをしたいと思います。

総務課長 庁舎の耐震診断等業務委託を4月24日に14社による入札を執行いたしました。三木市の株式会社ケイ設計が落札をいたしました。その業務の主な内容でございますが、まず本庁舎の耐震診断を行います。前回の調査で耐震性能が不足していることは明らかになったわけですが、耐震性能の不足が確認されますと、耐震性能を満たすべく補強計画を策定いたします。その耐震診断及び補強計画については、第三者機関による評価を取得しなければなりません。第三者機関の評価を受けた後に、耐震改修工事の実施設計を行うこととなります。また、今回は地震等で停電を想定した非常用発電機設置のための実施設計も含めております。

教育委員会が入っております第2庁舎についても、今回耐震診断を行います。補強計画の策定及び実施計画までは含めておりません。もし、第2庁舎の耐震性能が不足する場合には、実施設計等を追加することになります。

難波靖通議員 南海トラフ関連の地震が、30年以内に発生する確率は非常に高いということは再三再四報道をされております。特に庁舎は対策本部というような位置づけになろうと思えます。また、情報発信の基地、防災無線の発信の基地になります。そういったことから、十分な耐震を進めていただくこと、これをお願いしておきたいと思えます。

これについては、以前からも何回となく耐震について、お尋ねをしております。進めていただきたいと、こういうことを申し上げております。

特に東日本の大震災におきましては、防災無線室、ここから職員の方が津波が来ております。早く逃げてくださいということで、津波にのまれながらも放送をされたということが報道をされております。自分の命を省みず、町民の安全のため殉職されたことに対して、哀悼の誠をささげたいと、このように思いま

す。

こういった観点から、実施設計、そういったこともいろいろあるでしょうが、行政無線の部屋については、耐震性を早くやっていただきたい。全体の耐震工事にかかるまでに、耐震補強工事はできないのかどうか、是非進めていただきたい、このように思うのですが、いかがなものですか。

総務課長 耐震診断は建物全体について各階ごとに東西方向、南北方向の耐震性能を診断するもので、各部屋ごとに実施しているものではありません。耐震改修工事は耐震性能が低いと診断された場所に補強を行い、バランスよく建物全体の耐震性能を向上させるものであります。庁舎に当てはめると、各階ごとの東西方向、南北方向の耐震性能を診断し、必要箇所に補強工事は行いますが、防災行政無線室だけを強化すればよいというものではありません。建物全体をバランスよく耐震性能を満たす必要があるものでございます。

難波靖通議員 そういうことは重々承知をしながら言っているわけでありますので、その点についても配慮をいただきたいと、このように思います。

また、これも以前からいろいろの議員方も、私も申し上げておるんですが、夜間の就寝中、寝ているときとか、暴風雨、こういったものはなかなか防災無線では聞こえない。その代替策は過去からお願いをしておるんですが、特に検討をされておるのかどうか、特に台風が来て、暴風雨が荒れておるときに、防災無線で言われてもなかなか聞こえない、聞き取りにくいという状況ですね。それについて具体的に計画、方針案等が検討されておるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 そういう聞こえにくいという場合の対策でございますが、これについては広報車での巡回とか、また自治会においては自治防災組織に協力いただいて、有線放送の広報をしていただくとか、そういった措置をとるようにはしております。

また、町の防災無線での情報については、お知らせシステムというのに加入をさせていただいておれば、情報の入手はできると、そしてまた携帯電話を利用したエリアメール、来年度から加入を予定しております兵庫防災ネット、そういったものを利用して、活用していただきたいと、そのようにPRをしていきたいと思っております。

難波靖通議員 私も防災無線を受信できるように、携帯電話は設定をしておるんですが、そういったことをもう少し住民の皆さん方にPRをさせていただいて、多くの方が防災無線が傍受できるように、携帯電話に設定を進めていただいたらと、このように思うのですが、いかがなものですか。

住民生活課長 町の広報誌等で啓発等は進めていきたいと、そのように思います。

難波靖通議員 よろしく願いをいたします。

それと、避難時、以前は食料等は3日間準備をしておきなさいというふうに言われておりました。私も県の研修に行ったときに、3日間を食料は準備をきなさいと、3日しますと救援物資が大体届きますと、こういったことが言われておったんです。しかし今回の見直しで、7日間は自分で食料の準備をしておきなさいと、こういう報道がされました。これについて、住民へのPR等については、どのようなお考えか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 福崎町では今、当初3日間ということで、住民に対しては備蓄を3日間と、1人3日分と、そして不足分をカバーする備蓄目標といたしまして、最大避難者数を人口の10%と設定をいたしまして、その1日分の相当量を備蓄しておることにしております。

そして、その他の食料や物資の供給につきましては、町内業者と協定を締結い

たしておりますので、またそして県やら近隣市町との広域連携協定によって流通を確保しております。

しかしながら、予想外の想定とかしておくことも必要と考えますので、今後については更に充実に努めたいと考えております。

そして、今7日間の備蓄が望ましいという報道もされております。県においても、平成26年度の地域防災計画の見直しにおいて、協議事項に上がるというふうなことも聞いております。

難波靖通議員 備蓄についても十分検討をしていただきたいというふうに思います。

次、2点目の予防接種について、お尋ねをしたいと思います。

平成24年版の福祉の手引きで見ますと、7種類の予防接種を推進されておる。25年版は少し変わっておるようですが、福祉の手引きはこれはもう何年かに一度つくられるんですか。毎年つくられるんですか。

民生参事兼健康福祉課長 この福祉の手引きにつきましては、基本的には大きな改正があった時点です。平成24年に改正しまして、25年につきましては、今のところ改正と申しますか、発行の計画はございません。

難波靖通議員 大きな改正がなければそのままということなのですが、小さな改正についてはその都度情報発信はされておるのですか。お尋ねしたいと思います。

民生参事兼健康福祉課長 この福祉のしおりの一番裏側にちょっと予備欄というところを設けまして、こういうところに貼っていただいたりとか、それ以外の分につきましては、それぞれ広報誌等で周知を図っているところでございます。

難波靖通議員 そうしますと、この24年版の予防接種ですが、7種類について、大体対象者数と受診予定者数、大体料金が幾らぐらいかかるのかということ、一覧表で通告をしておりましたが、それについて数字が入れば、お尋ねをしたいと思います。

民生参事兼健康福祉課長 この予防接種の状況でございますが、25年度の予算で計上しておる分につきまして、報告をさせていただきます。

まず、予防接種のBCGでございますが、対象者数が180人で接種予定は180人です。3種混合、いわゆる百日ぜき、ジフテリア、破傷風につきましては、251人の対象者で150人の予定としております。それから、2種混合のジフテリア、破傷風につきましては、209人の対象者で188人です。ポリオ、不活化ポリオにつきましては、426人の対象で255人の接種予定としております。それから、麻しん、風しんにつきましては、351人の対象で315人の接種予定としております。日本脳炎につきましては、3,037人の対象で1,518人の接種予定としております。

それから、高齢者のインフルエンザにつきましては、4,800人の対象に対しまして、2,784人の接種予定としております。

それから、25年度から定期接種となったものには三つございまして、まず子宮頸がんのワクチンにつきましては、対象が314人中267人の予定としております。それからヒブワクチンにつきましては、495人に対して495人の100%でございます。それと、小児用の肺炎球菌につきましても、505人の対象に対しまして、505人ということでございます。

なお、この対象者につきましては、何回接種というのもありますので、延べで答えさせていただきました。

それから、費用の面につきましては、高齢者のインフルエンザワクチンの1,000円以外は無料という形をとっております。

難波靖通議員 これは国のほうから交付金で入ってくるわけですか。

民生参事兼健康福祉課長 これらにつきましては交付税措置という形になっております。

難波靖通議員 風しんについて、お尋ねをしようということで通告をいたしました。その後、町も県も各自治体も多くのところが補助金を出して、そして接種が進められております。姫路が5,000円の補助金、加古川、高砂、1万円の半額の5,000円の補助、赤穂は最高7,000円の助成をすると、佐用についても接種費用から3,000円を差し引いた金額というようなことで、新聞に報道をされております。

当町の場合は7,500円でしたか、補助を出すということで、非常に支援されておるということを実感いたしております。

県の基準、補助基準、これは今どのようなになっておりますか。

民生参事兼健康福祉課長 兵庫県の補助基準でございますが、基準としましては、風しんにかかったことがなく、予防接種歴のない人を対象に、また妊娠を予定している女性と、それから妊婦の家族という形を補助対象とするというふうになっております。

難波靖通議員 当町の基準とは若干異なるんですか。

民生参事兼健康福祉課長 福崎町の助成対象としましては、19歳から49歳の男女という形をとっております。それと、妊婦の同居家族、ただし風しんにかかったことがある方とか、2回以上の予防接種をされた方は除くという形を福崎町はとっております。

難波靖通議員 県の場合は年齢の制限がないんですね。そうしますと、今19歳から49歳の男女ということなんですが、大人の方が風しんにかかれて、その方からやはり妊婦にうつるということもあるわけですね。その点については、どのようにお考えか。

民生参事兼健康福祉課長 この風しんのワクチンにつきましては、今までいろんな形で改正をされております。今、風しんがよくはやっておりますのは、現在34歳以上の男性の方はワクチンの接種をされておられません。そういう方々が非常に多く感染をされておるというところがありまして、そこらを網羅するという形になるんですが、年齢制限をしておりますのは、19歳までの方はほとんどの方は定期接種の中でやられておりますので、そういう方々を埋めるべく、この福崎町では19歳から49歳までを指定しておりますのは、そういう形で、それ以外の方でも妊婦の家族の方はできるという形で、県よりも幅は広く持っております。

難波靖通議員 19歳から49歳の男女にあっても、これは強制ではないので、予防接種をしないという方も当然出てくるかと思うんです。そういうことからいきますと、自分がワクチン接種をしておれば、100%風しんにかからないという効果があるんですか。その辺、どうなんでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 100%とは言い切れませんが、かかる確率が少ないということが言えると思います。

難波靖通議員 できるだけ、そういう妊娠可能な方等だけではなしに、多くの方にやはり風しんのワクチンをお願いしておきたいというふうに思います。

それと、任意予防から定期接種になりました子宮頸がんのワクチン接種についてであります。今年には中学1年生の方を対象にされておるんですか。これについては強制的に予防接種を進めておられるのかどうか。

民生参事兼健康福祉課長 あくまでも、強制はしておりません。また、最近の報道ではこのワクチン接種について勧奨を進めることを差し控えるという形で、ワクチン接種につきましては、希望があればまいしようという形に今は変わっております。今後も注視する必要があると思います。

難波靖通議員 これも通告した後に国の見解が出まして、私はいろいろと障害があるということで、町の推進状況をお尋ねしようと、このように思っておったんですが、接

種後に失神したり、意識消失になったり、感覚の障害があったり、流産、歩行障害、こういったことが報告をされております。厚生労働省は中止しないが接種の推奨はやめると、このように決めたということで、先日の新聞に載っておりました。当町についても、先ほど民生参事のほうから、推奨はしないが希望があればやるという見解でよろしいんですね。再度お願いしたい。

民生参事兼健康福祉課長 そのとおりでございます。希望をされる方につきましては、していただくというところで、よくリスク等のことを考えられて、相談されて接種していただきたいということで、現在は勧奨を差し控えております。

難波靖通議員 最近のことです。まだ町のそういう態度については、住民への広報はまだされておらないのでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 これらにつきましては、該当者等にも広報といいますか周知、また、広報等でも周知をさせていただきます。

難波靖通議員 よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、3点目の公共施設における設備について、お尋ねをしたいと思います。

第1体育館の建て替え計画等についてはまだまだ先のことではないかなと思うんですが、計画等があれば、お尋ねをしたいと思います。

社会教育課長 第1体育館についてでございます。今のところ第1体育館につきましては、耐震補強で不適合の診断が出ておりますので、当面は耐震補強での整備を考えております。今のところ建て替えの計画は考えていないところでございます。

難波靖通議員 耐震補強で考えておると、このような答弁があったかと思えます。特にその体育館で大会をしたような場合、放送設備がないんです。試合中は応援であるとか、また選手の声が大きくて、なかなか呼び出しても届かないというような状況になります。耐震補強をされて、これからも使うということであれば、こういった協会、団体等から放送設備を増設してほしいという要望がございます。その点について、お願いしたいと思うんですが、お考えをお尋ねします。

社会教育課長 体育館につきましては、館内の一斉放送はございます。今言われましたように部屋ごとの放送設備というのはございません。今のところポータブルの放送機器を貸し出しはさせていただいております。今、議員さん言われるように、そういった部屋ごとにその放送設備が対応できるということになれば、ちょっと費用等も勘案いたしまして、できるのであれば、検討はさせていただきたいというふうに思います。

難波靖通議員 部屋ごとにしていただければありがたいんですが、2階の大ホール、あそこが面積が広いために、なかなか呼び出しをしても聞こえないというような状況です。そこだけでも大きなトランペットかなんかで放送ができるようにしていただければありがたいというふうに思うんですが、よろしくお願いをしておきたいと思えます。

それと、田原、福崎小学校のバレーボールのポールなんですが、これは鉄製でもう何十年歴史のあるようなポールでございます。鉄製でありますので非常に重くて、PTAの会員であるとか、小学生の高学年、特に高学年といいますが、子どもがだんだん少なくなっております。高学年も少なくなっております。そういった方々がセットをする、片付ける、そういったときに非常に重いということで、けがをしてもいかなんと、こういったことから、PTAの方から、何とかアルミの新しいのに変えてほしいと、こういう要望がございました。以前にお願いをしておったんですが、今回通告をして、行ってみますと、もう既に変更しております。非常にありがたく感謝を申し上げたいというふうに

思います。また、PTAの役員の方からも非常によくなったという感謝の言葉もございました。

続いて、体育館、文化センター等のトイレについて、お尋ねをしたいと思えます。

体育館や文化センター等については、他町からも多くの方がみえます。トイレがまだ和式というんですか、そういった状況にありまして、是非ともトイレを洋式、腰かけ用のそういったものに変えてほしいということをお聞きします。また、高齢者の方も来られるわけでありまして、そういったことからいけば、やはり体に負担のかからない洋式トイレ化を進めていただきたいと思いますというのですが、いかがなものでしょうか。

社会教育課長 まず、第1体育館でございます。第1体育館につきましては、昨年度多目的トイレを設置いたしております。

文化センターにつきましては、オストメイトを備えました多目的トイレがございます。しかしながら、議員指摘のように一般のトイレにつきましては、まだまだ和式のほうが多い状況でございます。トイレの洋式化につきましては、下水道工事の進展にもよりまして、各家庭のほとんどが洋式化されてきている状況でございます。すぐにとはいきませんが、今後一般トイレにつきましても、和式主体から洋式主体に変更はさせていただきたいというふうに考えております。

難波靖通議員 財政的な問題もありますので、一度にとというわけにもいかないかと思えます。順次改善、改修に取り組んでいただきたいと思います、このように思えます。

学校のトイレについては、本年洋式化というんですか、改修を進めるということをお聞きをしておるんですが、進捗状況はどのような状況になりますか。

学校教育課長 まず学校のトイレの洋式化の状況でございますが、小学校ではおおむね各階男女トイレ1カ所ずつ洋式便器への取りかえを行っております。中学校では洋式便器への取り替えというのが進んでおりません。今年度、西中、東中ともに男女各1カ所ずつ洋式便器に取り替える計画としております。

難波靖通議員 町の方は、公共下水道事業が本年で大体終わるということを町長からお話もございました。そういった環境が整備をされてきておるわけでありまして、学校においても、また社会施設においても、やはり各個人が下水につながる込みを進めておるように、町の施設においても、やはりつながり込みを進めていただきたいと思います、このように思えます。

私の一般質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 以上で、難波靖通議員の一般質問を終わります。

次、4番目の通告者は釜坂道弘議員であります。

1. 自然保護について
2. 観光について

以上、釜坂道弘議員。

釜坂道弘議員 13番、釜坂道弘でございます。

先ほど議長の紹介にありましたように、今回の一般質問は自然保護についてと観光についてお尋ねしたいというように思えます。

まず1点目ですけれども、自然保護ということで通告しておりますけれども、内容については自然環境の保全というふうに理解してもらったらなというように思えます。

今回この一般質問、この件を一般質問に選びました理由としましては、ことしの5月5日、子どもの日になりますけれども、神戸新聞の第1面、こういった大

きな見出しでナラ枯れが兵庫を侵食というふうな大きな見出しでこういうふう
に報道されました。

10年で県北部から北播、阪神へということで、ナラ枯れが兵庫を侵食している
ということで報道された結果、こういったことについて今回お尋ねをしたい
というように思っております。

簡単に言いますと、法定害虫のカシノナガキクイムシ、通称カシナガというら
しいんですけれども、これが持ち込んだ菌で広葉樹が枯死するナラ枯れの被害
地域が兵庫県内に広がっていると、2002年度は但馬地方の一部にとどまっ
ていたが、10年度の大量発生で急速に拡大し、12年度には西宮市、多可町
で確認されている、県はカシナガを捕らえる粘着シートの開発やワクチンなど
いろいろ手を打っているということで、まずこのナラ枯れが起こる原因ですけ
ども、今も申し上げましたように、カシナガという虫が6月から8月ごろ、ち
ょうど今この時期にナラやシイなどに入り込んでいくと、そのときにナラ菌を
感染させて樹木内の水分が上昇しないようになってしまうということで、ナラ
枯れがどんどんと拡大していくということでもあります。

その結果、兵庫県でもこの今の状態を見まして、本年の2月12日、兵庫県の
ホームページにおきましても、この被害の報告、そういったものを皆に呼びか
けておりますが、この福崎町ではナラ枯れの報告はあったんでしょうか。1点
目お尋ねしたいというように思います。

農林振興課長 ナラ枯れの被害報告ということでございますが、先ほど議員のほうからも紹介
がございましたけれども、兵庫県のナラ枯れにつきましては、昭和23年に日
高町で初めて被害が記録をされております。平成24年度での被害確認は、北
は朝来市、西は宍粟市、東は先ほど言われました多可町で確認がされておま
して、県下12市町となっておりますけれども、福崎町では現在確認されてい
ない状況でございます。

釜坂道弘議員 ちょうど松枯れが進行中でありまして、今月も航空防除あるいはもう一回航空
防除があるんですか、今月ね。そういったふうに松は枯れてるわ、これにまだ
ナラの木、ナラいうたらシイとかカシとか、いわゆるドングリができるあの木
ですね。ああいった種類の木がだんだん枯れていくということで、それらが枯
れ出したら山がどうなるんかということですね。

よく、福崎町を紹介するときには、福崎町は町の中央部に清流市川を有し、周
りを緑の山に包まれた自然豊かな町、人口は幾ら、面積は幾らというふうに紹
介される場合が多いんですけれども、果たしてこの緑が茶色になったらどうな
るんかという心配をするわけです。

やはりこの子どもたちのふるさとの山々が緑がなくなって茶色になったらどう
なるんだという心配を今からしてほしいということで今回一般質問をさせても
らっております。

方法はいろいろと考えられているらしいんですけれども、今決め手がないと。
先ほど言いましたように、松とナラの分布率は、福崎町で何%ぐらいになるん
でしょうか。お尋ねしたいと思います。

農林振興課長 福崎町での松、またナラ等の分布ということでございますけれども、福崎町の
松林の面積につきましては、福崎町の山林全体の面積が1,932ヘクタール、
その内の松林の面積につきましては、1,118ヘクタールで、57.9%で
ございます。

ナラ林等の面積につきましては、兵庫県下でも把握はしておられません。福崎
町におきましても把握はしておりませんが、平成24年度に里山防災林

整備事業が桜地区で、桜地区の裏山で実施をされましたけれども、その山林が14ヘクタール、その内コナラ類の面積が1.2ヘクタールということで、8.5%でございました。町全体の山林で換算しますと164ヘクタールという数字になるわけですが、これが目安になるかと思っております。

議 長 質問の途中ですが、しばらく休憩いたします。
再開時刻は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時31分
再開 午前10時50分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

釜坂道弘議員 休憩前に質問させていただきました分布率については、今答弁いただきました。松が57.9%、ナラ類が8.5%ということで、66.4%ほどになるということなんですが、松枯れがどんどん進む中、ナラ枯れも被害にあってくるということになりましたら、一体どうなるんだろうかというふうな思いをいたします。

予防については、何種類かの方法はあるらしいですが、これといった決め手がないと、じゃあ福崎町でどうするんだということになりますけれども、相手は虫のことですから、何ぼ担当課が頑張ってもなかなか予防できないと。

一つ考えるんですけれども、この害虫がすみやすい場所というのが、いわゆる枯れた木に半年ほどおって、6月、8月ごろから新しい木を目がけて飛んで出るということです。そしたら、枯れた木はすぐに伐倒すると、処理してしまうということが大事じゃないかというふうに思うんですけれども、松の場合で、この3月の議会でも松枯れの伐倒駆除はどうですかというふうな質問があったと思います。費用面でなかなかできないということで、答弁されたように思いますけれども、もし今枯れてる松、あるいは被害が確認されたナラ類、こういったものを処理するとすれば、どういった方法があるのでしょうか。

農林振興課長 現在、松枯れにつきましては、先ほど議員さんも言われましたけれども、伐倒してということでございます。現在では国のそういった事業、松くい虫の防除事業を活用しまして、被害木を伐倒して、薬剤をかけて処理をしております。処理した木は山林内に整理をして置いておくということを行っております。

また、持ち出ししてはどうかというような話が出てこようかと思っておりますけれども、松枯れの木につきましては、県の森林技術センター等にも確認をさせていただきますと、まだ松くい虫が付着している可能性もあるということから、持ち出ししても焼却処分という形になるかと思っております。

カシにおきましては、チップ業者がありまして、道路沿いのものは搬出してチップにしておりますけれども、現在ではそういった引き受けの業者がないというような状況でございます。

釜坂道弘議員 こういった松にしてもナラにしても、拡大の原因というものについては研究員においては、昔の里山と今の里山が環境が変わってきていると、結局枯れた木は薪とかそれから炭とかに使うためにすぐに切り出していたということです。それがもう最近では人が里山にまず入らなくなったというのが一つの原因ですね。こういったものの拡大を防ごうかと思ったらもう切り出すしかないということになるんですけれども、それはどうでしょうか。今後考えられるようなことなんでしょうか。切り出すということについては。

農林振興課長 切り出して持ち出すということにつきましては、先ほど言いましたように、そ

ういった病原体がまだ付着しているということから、なかなか難しい状況でございます。

釜坂道弘議員 いや、病原菌がついてるから、外へ出して、それで焼却して処理するほうが効果はあるんじゃないですか。

農林振興課長 当然持ち出しができればいいんですけども、やはり道路沿いであれば、そういったことも可能かもわかりませんが、山林の奥深いところになってきますと、なかなかそういった作業もやりにくいということでございます。

釜坂道弘議員 いずれにしても、やはり山は緑でないといかんと、そんな茶色い茶色い山では、子どものために、我々のふるさとのためにも、緑でないといかんと、緑を守ってほしいということを切にお願いしておきます。

もう1点、お願いしておきたいのは、被害が確認されたら、すぐに対処できる方法を今から考えておいてください。近いうち、この被害が報告されると思います。そのときに、それからどないして処理しようとかいうんじゃないしに、今から考えておいてください。

農林振興課長 県におきましても、県のナラ枯れ被害対策連絡協議会というものを立ち上げております。そういった中で、各市町の被害状況の報告がされているところでございます。そういったところで参加もさせていただき、情報の提供を受けながら、対応させていただきたいと思っております。

また、先ほど議員さんも言われましたけれども、松におきましても、山林の管理が行き届いてないという状況でございます。やはりこれから将来の福崎町におきましても、よく言われますけれども、アカマツの被害に強い元気松とか、播磨の緑といった樹種も開発されておりますので、そういった樹種を植えていくということも必要かと思っておりますので、そういったところをまた啓蒙させていただきたいと思っております。

釜坂道弘議員 ではお願いしておきたいというふうに思います。特にこの自然環境の保全ということについては、やはり子どものためにも取り組んでいただきたいと思いますというふうに思っております。

次に観光についての質問にまいりたいというふうに思います。

ことし4月に課設置条例の一部を改正されて、地域振興課というふうに編成がありました。これについては、特に観光とか商工業というものを目指してのことだろうというふうに思います。観光の意義とその重要性ということについては、観光については大きな経済波及効果を生み出すということがよく言われます。また、地域経済の発展と交流に伴う活力を創出するということも言われております。そういったことから、観光振興の重要性が高まっているというふうに思われます。

平成21、22年に取り組みがありました地方の元気再生事業というのがありました。この中で、福崎発旅の学校フォークロアン講座とか、それから民俗学ともちむぎパスタの町、福崎まちづくり協議会というものが設立されて、その最終の会議でも町長は、ちょうど平成22年の3月の初め、最終の会議というのは。町長が挨拶の中でも、役場ではあしたから議会が始まりますということで、皆さんの熱意に応えていかねばならない思いがあり、来年度役場に観光係を設ける予定であります。商業分野にも力を入れ、商業、農業の連携を考慮した予算案を出します、このことを議会で触れ、皆さんの取り組みを町政にも反映させていきたいというふうに思っておりますということを述べられております。

ですから3年ほど前からこういった思いがあったんだろうというふうに思いま

す。今言いましたように、地域振興課というものが設立されまして、今から観光についてもっと取り組みを強化していこうというふうな思いがひしひしと伝わってきます。この経済効果なんですけども、どういったことが考えられるのかということを考えてみますと、やっぱり観光振興を通じて観光客がたくさん来られることによって、いわゆる運輸業、ここでは宿泊業というのが余りないですけども、飲食業といった、幅広い産業と関係してくるということで、観光は地域の経済力にかかわらず、外から来られる方々による新たな消費を呼び起こすということになります。地域経済の自立を支える役割が期待できるというふうな重要性があります。

そういった中で、最初にお尋ねしたいんですけども、福崎町に年間何人の方が観光を目的に来られる人がいらっしゃるのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

地域振興課長 観光目的の来訪者数というご質問でございますけれども、この数字につきましては、県が実施をしております観光客動態調査で報告しております数値となっております。

この調査につきましては、国土交通省が定めております観光入り込み客統計に関する共通基準というものに基づいて、調査を実施しております。

福崎町では、観光地としまして6地点、これは七種の滝、日光寺、もちむぎの館、それからゴルフ場、スポーツ公園、文珠荘、それから三つのイベントを対象としております。福崎夏まつり、各地区で行われております五穀豊穰を祈る秋まつり、エルデホールの催し、この来訪者数を集計いたしまして、報告をしておりますが、平成24年度では約23万5,000人と報告をしております。

釜坂道弘議員 23万5,000人、観光客が、ほう。いや全然、そんなん予想してなかったんですけども。算出するのが難しいんですよ。例えばイベント会場なんかおったら、その日必ず警察から、今日何名の方が参加されてますかというふうに必ず聞きに来られますね。ざっと見て、まあ五、六百かなとか、いうふうな感じですよ。その23万5,000人もの、確かこれ去年、一昨年ぐらいに聞いたとき、4万で報告されてたはずですよ。県のほうには。それが何でこの23万5,000人になったんかという、そこら辺の根拠をもう一回教えてください。

地域振興課長 ご指摘の4万人の根拠を私も見てないんですけども、今報告しておりますのは、先ほど申しましたような施設なり観光地に入り込みをされた人数でございます。例えばもちむぎの館でしたら、毎年決算でも報告しておりますように、入館者数が年間で3万5,000人おられますとか、施設によってはそういうカウントをしている数字もございます。今言われましたように、祭り等につきましては、主催者が発表している数字等を用いております。日光寺ですとか、七種の滝につきましては、あくまで役場の推計という形で積み上げたものを報告しております。合わせますと約23万5,000人という数字でございます。

釜坂道弘議員 23万5,000人という数はいくぶん信憑性に欠けるような気もするんですけど、そうですか。まあいいでしょう。23万5,000人の方が福崎町へ。そしたらもっと経済効果というようなもの出てこないかなと思うんです。23万5,000人も来られたら。どこら辺に効果出てますか。

地域振興課長 23万5,000人の内訳では、先ほども触れましたように、施設に来られた人数もございます。エルデホールのイベントに来られた町内の方も当然そのカウントに入ってしまうわけでございます。全てが町外から来られている方ではないんですけども、当然その来られた場合については、議員さんも言われま

したように、当然町内で飲食等もされます。そういった中での一定の経済効果は出ているのではないかと考えております。

釜坂道弘議員　そしたら、もう1点だけお尋ねするんですけども、福崎町として、どういう観光を目指していこうとされているかということをお尋ねしたいというふうに思います。

地域振興課長　目指す観光といたしましては、ちょっとご指摘がございましたように、町内で観光資源等を考えますと、宿泊してそれぞれ観光ルートを回るといふようなところはなかなかないと思います。辻川界隈を中心としました半日程度の散策ですとか、手軽な登山コースの散策、こういったものを楽しんでいただきながら、もちむぎの館などの町内の飲食店で食事をしていただいたり、また、文珠荘で入浴を楽しんでいただくような観光、それから、近隣地区で観光ルートに組み入れられた中での、先ほど申しましたような観光、こういったものを考えております。

また、そういった中で、おもてなしの心を大切にした環境整備、こういったものを取り組んでいきたいと考えております。

釜坂道弘議員　例えば、我々が旅行するということには、どういったところへ行きたいかというふうな、いわゆる目的がありますね。そしたら、日本観光協会でその目的別に分けた場合に、10ほどに目的を分けた場合、一番多いのはやはり温泉なんですね、国内では。温泉へちょっと行って、それから近くの観光地を見て帰ろうとかね。温泉というのが一番多いですね、やっぱり。その次が、自然の風景を見る。景色のええところに行きたいなという願望です。それから3番目には名所旧跡を見る。これ文化遺産も含めてですけども。これが3番目になります。4番目になりましたら、特産品等、買い物とか飲食、これが4番目になります。ということは、福崎町においては、3番目と4番目が関係してくるわけです。

ですから、文化と食ということになります。それが3番目と4番目になります。目的順に言いましたら。それが福崎に備わってんやったら、ここらあたりを重点的にもっと伸ばす必要があるんじゃないかというふうに思います。この二つを合わせた場合、温泉へ行く人よりもふえてくるわけです。大きくなるわけです。

そやから、観光資源としてはあると思うんです。何を目的に振興していくかということなんです。そういったものをしっかりと見据えた上で取り組みをしていただきたいというふうに思うわけですけども、例えば、我々がどこか旅行でも行くかというときに、まず皆さん何をされますか。日帰りか1泊どまりか、どちらか決めますね。そしたら1泊やったら、温泉にでも寄って、周りちょっとええところないかと、温泉やったらどこがええか、これは雑誌であったり、それから旅行のそういった雑誌であったり、それから今でしたらインターネットであったり、いろんな方法ありますね。そのときにアピールできるようなものがなかったら、なかなか来てもらえないということになりますね。

ですから、まだ1回も行ったことのないところに行こうということになりましたら、やはりPRが非常に重要になってきます。それで、前に1回行ったけど、もう一回あそこへ行こうかという旅行もあるはずですよ。そしたら、前に一遍行ったけども、もう一回行こうかという人はどんな人ですか、やはりこれも福崎町へ来られて、何か心地よい思いをされた経験のある方ですね。もう一回行こうかということですからね。そしたらその人たちをもう一度呼び込む方法、それで私ちょっと考えるんですけども、記念館で会がありましたね、1人1,000円の。会員がいらっしやいましたね。ずっとやりましたね。あれ何名ぐら

いいらっしゃいました。

社会教育課長 平成19年から21年度まで、財団法人柳田國男・松岡家顕彰会で実施をいたしております。個人で一番多いときで450名程度であったと聞いております。

釜坂道弘議員 当時会員のその450名の方が、今どうしていらっしゃいますか。

社会教育課長 今、議員さんのほうからリピーターとして呼び込むという施策にこういった人に案内をすればどうかというふうな質問かと思います。基本的には会員の皆さんには当然まだ名簿はございます。しかしながら、この分につきましては、個人情報との関係もございまして、いろんなところで活用するのも非常に難しいところがございます。

会員になっていただいた皆さんには、やはり記念館の事業を楽しみに会員になられた方もたくさんいらっしゃいます。そういったところで、山桃忌などの案内は、町内の方は各戸配布で案内を出しますので、町外の方にはそういった案内は今でも出しているところがございます。

釜坂道弘議員 もう1点、先ほどもちょっと触れましたけど、地方の元気再生事業におけるフォークロア講座、あれ受けられた方かなりいらっしゃいました。こういった認定書も出されましたね。フォークロア講座、フォークロア初級とか、中級とかいったこういう、認定合格、認定書というのを出されましたね。これは何枚ぐらい出とんどですか。

地域振興課長 フォークロア講座の取り組みといたしましては、平成20年度、21年度、2カ年で行っております。この2カ年で申しますと、初級として認定させていただいたのは250名、それから中級で認定させていただきましたのは100名でございます。その後、23年度の柳田國男50年祭でも、この延長の中で、上級という位置づけもさせていただきました。その上級者につきましては38名でございます。

これ以外にも、認定までは至っておりませんが、その講座を受講された方というのは、50名程度いらっしゃいます。

釜坂道弘議員 450から500名ぐらいいらっしゃるということですね。そしたら、先ほどの記念館の会員さんを足したら、約1,000名ほどの方がいらっしゃるといことですね。これらの人に来てもらえるような施策というのはいないでしょうか。

地域振興課長 まず、その後の取り組みといたしましては、23年度でもそうして柳田國男50年祭にも呼びかけをいたしました。また、昨年度も柳田國男の没後50年記念ということで、33回の山桃忌も行っております。こういったことにも案内をさせていただいたりしながら、再び訪れていただくように勧誘はしております。

釜坂道弘議員 最近、一般質問でもよくこの観光について、きのうも黒田官兵衛、その前には後藤又兵衛の話も出ましたけども、いろんな方法あると思います。ただ、福崎町が目指す観光とはどういうものかというのをきちっとやっぱり定めてもらって、それに邁進していただきたいと思います。

もう一つこの観光振興について、大事な私の思いなんですけども、観光振興を通じて観光客が福崎へ来られて、ああ心地よいなというふうに思うまちづくりというのは、地域にとっても心地よいんです。そういったまちづくりを進めていただきたい、観光を通じて。そういったことを切にお願いをして、一般質問を終わりたいと思います。

議 長 以上で、釜坂道弘議員の一般質問を終わります。

次、5番目の通告者は前川裕量議員であります。

1. 科学の目を育む教育政策について

以上、前川裕量議員。

前川裕量議員 議席番号8番、前川裕量でございます。議長の許可を得まして、通告書に従い、質問をさせていただきます。

まず最初に、福崎町として特色ある小中学校教育を何か行っているかについてであります。

1980年代高度成長期の日本には、世界中から教育関係者が押し寄せたといえます。資源の乏しい日本が、世界第2位の経済大国になり得た要因の一つがすぐれた人材を輩出する学校教育にあると多くの国が考えたのです。中国、韓国、台湾の近隣アジア諸国だけではなく、フィンランドやデンマーク、ノルウェーの欧米諸国まで、日本式学校教育を取り入れ、日本のバブル崩壊と入れかわるように1990年代それらの国がめざましい経済発展を遂げてきました。

2000年より小中学校で開始された総合的な学習は、日本がもう一度教育先進国としての地位を取り戻すため、国家再生プロジェクトの一つでありました。それまで暗記一辺倒であった画一的な内容から、子どもの自ら学び、自ら考える力など、生きる力を育むカリキュラムとして導入されました。一時はゆとり教育などとマスコミにいろいろと取り上げられましたが、知識の詰め込みだけではなく、体験的な内容を取り入れて、子どもの意欲を引き出そうとする教育も評価されたものと感じます。その考え方の正しさは、今逆に評価されつつあります。

いずれにしても、国家の発展や地域の将来は、優秀な人材の輩出に大きく依存することは間違いありません。そこで一つ伺いたいします。総合的な学習のその趣旨、各学校は地域や学校、児童の実態等に応じて、横断的、総合的な学習や児童の興味、関心に基づく学習など、創意工夫を生かした教育活動を行うものとすると思いますが、福崎町教育委員会として何か特色ある取り組みをされてこられたのでしょうか。

教 育 長 福崎町教育委員会としては、たくさんのことややってきているように思っております。

まず、ふるさと学習、小学校のGATE（NPO小学校英語活用支援団体）を活用した外国語教育、イングリッシュフェスティバル、食育、中学校1日体験入学、吉識雅夫科学賞、柳田國男ふるさと賞、フクちゃん読書、福崎学力アップタイム、サマースクールにウインタースクール等、これらは近隣の市町に対して誇れるものだと思っております。

また、学校においては、それぞれ学校の実態、特徴に応じて、カリキュラムを組んでおります。例えば、高岡小学校では七種太鼓とか国際理解とか、それから田原小学校では福崎町の探検、福崎町の特産物、ふるさと発見、八千種小学校では食文化、エコ、鼓笛隊、柳田國男、吉識雅夫等、西中におきましては、暮らしと環境、産業と職業、戦争と平和、東中におきましては、基礎学力の向上、職業、それから西中と同じく戦争と平和等、それぞれ学校の実態、要望に応じて、カリキュラムを組んで、取り組んでいただいております。

前川裕量議員 多く取り組まれていますこと、うれしく思っております。

次には、理科分野の興味づけにおいての特別な対策を考えておられるかであります。兵庫県、芦屋市出身で、2001年ノーベル化学賞を受賞された野依良治博士が、子どものころの思い出として大変興味深い話を残されています。それは小学校5年のときに、父親と個人的なつき合いがあったといわれる湯川博士がノーベル物理学賞を受賞されたことについて、家族内でも大きな話題とな

り、友人でもある湯川教授の受賞に心からお祝いの賛辞を贈られたそうです。このとき、自分もサイエンスの世界に進もうと考え始めたということと、小学6年生のときに、父親に連れていかれたナイロンの製造会社で、その社長さんに石炭と水と空気から、こんなすばらしい線維、ナイロンができるんだよと、懇切丁寧に説明をしてもらって、価値の少ない素材から魔法のようなすばらしい物質をつくり出す、科学ってすごいなと大変驚いた記憶があると話されたそうです。その後博士は理化学の道に進むために必死になって数学、理科科目を勉強されたそうであります。

全国的にも、子どもの理科離れが問題とされていますが、それはある意味では、子どもに理科への興味づけをしっかりと行っていないということではないでしょうか。先の野依博士は、大抵の子どもは理科的な内容に好奇心を抱くものだと言われております。先に質問した総合的な学習においても、全国の多くの学校で理系分野に興味を持たせるような取り組みを行っております。例えば、再生可能エネルギーの利用が大きな課題となっている現在、自分たちで自然エネルギーから電気をつくってみようというような体験的な教育活動の実施です。そのような理科に対する興味の喚起として、教育委員会として何か取り組みをされてきたのでしょうか。または、これから何か先に取り組みをする予定はあるのでしょうか。お尋ねいたします。

教 育 長 福崎町はご存じのごとく文化勲章受章者の吉識雅夫先生を輩出した土壤を持った町であります。先ほども答弁しましたように、子どもたちへの興味、関心を高めるために、吉識雅夫科学賞を創設しています。各学校において、1学期に理科に関する興味を示すような資料を子どもたちに提示をして、子どもたちが夏休みに家庭で個々にあった研究を行い、学校審査を経て町に提出してもらい、審査の後、図書館にて展示会を行っています。そして、小学校中学年、高学年、中学校の分野に分けて表彰をし、ホームページ等でも紹介をすると同時に、受賞者は図書館のプレートに名前を彫り、半永久的にたたえています。対象の子どもたちにはかなりの自信になっているのではないかと、こういうふうに思っております。

また、モリアオガエルやメダカの研究や、食育と結びつけてカボチャやサツマイモ、もち麦等の研究、ため池の動植物の研究など、同じ理科でも生物学的な研究を実践している小学校もございます。

文化センターでも兵庫出前環境教室、福崎秋まつりでは地球温暖化問題と省エネルギーを学習しました。

また、各学校の授業においては、アンケートの結果、子どもたちは理科の授業に関しては実験するのが楽しいと、そういうふうな子どもたちがたくさんおるのがわかりましたので、できるだけ授業には実験等子どもたちが直接かかわる、そういう資料をたくさん使って、子どもたちに興味、関心を高めてから授業に取り組みせたいと、そういうふうにお問い合わせもしておりますし、また、これからの新たな取り組みといたしましては、3月議会で議員からご提言いただきました八千種中学校の体育館跡地の活用のごとくでございます。体育館跡地周辺をも含んで、何か科学的な学習ができないだろうかということ、今理数科系の教員のOBとか、それから電気関係の会社へお勤めになっておった方とか、そういうふうな方を集めまして、エコ教室準備委員会の結成を進めております。ほぼ人員が固まりつつあります。固まり次第、早速にも委員会を開きまして、何ができるか、どういうことをしなければならないかと、そういうふうにご提言をいただきまして、教育委員会としては、できることを粛々と進めていきた

いと、こういうふうには思っております。

また、12月15日には、テレビでおなじみの米村でんじろうのサイエンス・ショーを実施します。図書館では夏休みに、日曜実験教室ラボラボを計画しております。

長々と答弁して、申しわけございませんでした。

前川裕量議員 ありがとうございます。3月議会のときに質問させていただいたこと、早速前向きに検討いただいていること、本当に心から感謝を申し上げます。

再度その八千種小学校旧体育館跡地、再生可能エネルギー体験公園をつくってはどうかということについて、再度質問をさせていただきたいと思います。

もう1人例を挙げて質問をさせていただきます。日本科学未来館の館長を務めておられます元宇宙飛行士、毛利衛博士の話であります。日本の子どもの理科離れの原因は、実は大人にあるのではないかと。子どもの理科離れを嘆きながら、実は大人自身が理科教育の施設の重要性を理解していなかったり、また、理科的な場所に子どもを一緒に連れていく時間を惜しんでいるのではないかと。子どもの科学の目を育むということは、まず大人が子どもたちに一つでも多くの理科的体験を与えようと決意することが重要であると述べられています。

そこで、福崎町の子どもたちの科学の目を育むために、福崎町に理科公園なるものをつくってはどうかということでもあります。体験的な教育活動の実践または科学分野の興味づけにおいて、全国に先駆けて町独自の小中一貫理科テーマ学習館を計画してはどうでしょうか。その学習施設としては、八千種小学校旧体育館跡地周辺に再生可能エネルギー体験公園をつくってはどうかという提案であります。

八千種小学校裏地周辺にはため池もあります。小高い丘もあります。その地形を利用しつつ、水力、太陽光、風力、バイオマスの小型発電装置を設置し、子どもたちが体験学習できる施設であります。

今まさに環境エネルギーの問題が大きく取り上げられています。福崎町がこの問題を子どもの学習に着眼し、学ぶ場所であり、夢を育む場所として提供するのであります。太陽光や風力で電気をつくり、それを売電して利益を得るようなものではありません。子どもたちに大きなロマンを持たせようとするものであります。福崎町はその先陣を切っていただきたく思うものであります。そのことについて、どのように町当局はお考えになられますでしょうか。

町長 素晴らしい提案だと思っております。実現ができれば、その方向を目指したいと、このように思います。しかし、いろいろな面で教育委員会との連携が必要となりますので、検討していきたいというふうには思います。

ただ、今質問がありましたところは私も非常にいいところだなというふうには思っております。あの地はまず体育館跡地というのがありますし、その上には広場もあります。そういった意味からいきますと、小中に関係のある基礎的な部分というのは、ほぼ完全に網羅できる地形かなという思いも持っているわけがあります。まず何よりも山があります。その隣に池がある。それを利用した水路があるわけがあります。そこには塩水でなく真水でありますから、そうした水生動物、植物、動物、そして山のバードウォッチングでありますとか、いろんな形のことが考えられます。もし実現できれば素晴らしいのではないかと。いうふうには思っています。

また何よりも、今福崎町が必要としている事柄を子どもたちと一緒に考えるということは、非常に意義のあることだと思います。しっかりと大人の要求も洗

い出して、子どもも大人も一緒になって頑張れるような施設になれば一番いいなと思うわけです。

私のところだけに限って言いますと、今一番私のところへ要望を持ってこられるのは、鳥獣被害ですね。余田というのはもう鳥獣被害、隣の青田さんの計算ではイノシシが100頭いると、こういうふうと言われる。100頭もおるかなと思うんですけれども、あのおじさんは物すごく研究熱心で、何でもきちっと研究される方でありますから、あの方の言われることに、まずはうそはないというふうに私は思うんですけれども、そうなりますと大変です。そしてヌートリア、アライグマが多く出てくるわけでありますから、そういった鳥獣被害をどうすればいいのかというのは、子どもも大人もひっくるめて、頑張っていくということも大事ですから、そんなテーマも入れるとか、非常に大事であります。

私は前川さんに町長というふうに宛名が、質問の相手が書いてありますので、改めて1冊の本を取り寄せたわけなんです。それは何かと言いますと、「風をつかまえた少年」という、この本なんです。これはアフリカで、今、世界の科学者がこんな少年がアフリカに埋もれておるのはかわいそうということで、全世界の科学者がこの方を呼んで、アメリカの大学に入学させた、ウィリアム・カムクワンバという少年の伝記みたいなものでありますけれども。この少年がどんなふうにして、そこまで世界の学者に認められるような少年になったかと言いますと、その村には全然電気がなかったんです。電気がないために、何の情報も入らないということから、幸い図書館に最も初歩的な物理学原論とかという、初歩の初歩の本があったんですけれども、この少年はその本を毎日毎日読んで、電気を起こす原理をその本から学ぶわけです。そして、ごみ箱をあさって、電線でありますとか、鉄板でありますとか、とにかくそこらに落ちているものを拾い集めて、まずは発電機をつくったというわけです。その発電機を風車で起こすと、その風車もどうしてつくったかという、ごみ箱をあさり回って、鉄板でありますとか、トタンであるとか、ベニヤ板みたいなものを集めては風車をつくって、そしてついに村中の電気をその少年が起こしたことで、それで世界じゅうがびっくりしまして、そんな少年を埋もれさせておくのはもったいないということで、今アメリカの大学で勉強している少年ですが、この少年の体験からいたしますと、あの辺はそれこそ自然科学の宝庫ということになるかと思っておりますので、いろんな意味で頑張ることができるのではないかと思います。

ただ、地域格差とかいろんな問題がありますし、余り小学校にだけ迷惑をかけるということではなしに、町民全部、大人もひっくるめて頑張って、協力できるような公園というふうな方向を目指せば、教育委員会もちょっと肩が軽くなるのかなというふうに思います。教育委員会、それから八千種小学校だけに余り大きな負担がかかるようでは、ちょっと困るわけですから。

もう一つの提案は、福崎町には工業団地があるわけなんです。この工業団地、皆様はどのように感じておられるかわかりませんが、東京のほうに行きまして、福崎工業団地に入っている企業という、ただそれだけでグレードがグッと上がるんですね。ここは優良企業の集団の工業団地であります。どこの工業団地ですかといえば、東京へ行って福崎工業団地に入っているというだけで、工場のグレードが上がるんです。優良企業の集団の工業団地というふうに定評があるわけですが、そんなふうなことにも、生徒に自信を持っていただいて、子どもたちが工業団地で製造過程をどんどん見るといいうことも、先ほど前川さ

んがおっしゃったんですか、ナイロンの会社へ行って、見たということですから、非常にいろんなものが、原料から加工されて出ていく、その過程を見れば、びっくりするだろうということです。

それから、先ほどの釜坂さんに関係して言いますと、ウシオ電機に非常に熱心な、環境にむちゃくちゃうるさい工場長が赴任されましたので、それからあの工業団地は見違えるほど環境よくなっているはずなんです。町もいろいろと意見を頂戴しながらしたんですが、ですから今はインダストリアルパークというふうに位置づけられるように、福崎工業団地はなっているわけです。工業団地をめぐれば、あの土手はかなり工夫されて、各工場とも、それは工業団地協議会が切磋琢磨しながら、あの土手にしてくださっているわけですね。ですから、あそこを散歩するということは、公園の散歩に匹敵するという評価を外部から受けているわけであります。

それから、ちなみに釜坂さんのときに私は答弁に立たなかったので言わせていただきますと、23万人というのは決して多い数ではないです。観光の統計からいきますと、自治体の中で観光客はおしりから3番目というその数字です。41自治体がありますが、39番目にランクされた数字です。私は何とか今年1年だけでも、38番、37番に引き上げたいという思いを持っているわけですし、そのためには一層多くの方々に来てもらうということが大事です。しかし、工業団地はそれほど日本的には有名な優良企業の集団の団地というふうに評価されていますし、工業団地が取り組んでいる、あの土手は、インダストリアルパークとして位置づけられているということでありますから、私たちはまだまだ福崎町内のことをしっかりと知っていないというところも認識を新たにしていって、宣伝をしていく必要があります。

前川さんの言われましたすばらしい構想が、いろんな手だてを、必要によってはその工業団地のご協力を願ってもいいのではないかと思いますけれども、いろんな力を結集しながら、いい方向にいけばいいなと思っております。

前川裕量議員 ありがとうございます。今、町長がおっしゃられたように、私はこれ教育行政だけの問題ではないと、そのように考えております。これは町行政として、もちろん福崎町が全国で初めて設置するものであり、これがひいては観光、多くの方々から興味を持ってもらえるような、そんな施設、夢のあるような施設にしてはどうかということであります。

そこで、再度私の提案を述べさせてもらいたいと思います。再生可能エネルギー体験公園は、大規模な施設は必要ありません。太陽光パネルは言うまでもなく、バイオマスや水力においても、体験型の小型発電機というものが存在し、風力においては、私は九州大学が開発した最新鋭の風レンズ風車を設置してはどうかと考えています。莫大な費用を伴うものではありません。

しかし、1点だけ、これはしっかりしたものをつくっていただきたいと考えるものがございます。それは公園内の学習施設であります。それは子どもたちの、電気やエネルギーについて考え、話し合う特別な場所にしたいという思いがあるからであります。水力や風力はコイルを回転させて電力を起こします。バイオマスはその回転エネルギーをつくる前のガスをつくる。あれ、太陽光発電は何も回転しない。そんな会話が子どもたちから出てくる場所をつくることができれば、最高ではありませんか。

それともう一つ、その学習施設には福崎町の名誉町民であります、吉識雅夫博士の展示コーナーを併設すべきではと考えます。言うまでもなく、博士は世界的に有名な造船科学者であり、地域の誇る偉人であります。さきの野依良治博

士のエピソードにもあったように、身近な人物の偉大な功績は、子どもたちの心に大きな夢を育みます。子どもたちに第2の吉識雅夫先生を目標にして、理科に興味を持ってもらいたいという教育的目的と、地元の偉人の業績、足跡を知ることによって、子どもたち自身に大きな夢とプライドを育む、福崎町のシンボル施設としてはどうかという思いがあります。それを子どもたちへの理科学習へのきっかけとし、あわせて未来への大きな夢の扉とすべきであります。そのために、再生エネルギー体験公園及び学習館は必要と考えます。

教育者でもおありであった嶋田町長に再度その辺をあわせてお考えをお聞きしたいと思います。

町 長 本年度の自律（立）のまちづくりというのは、自律（立）の心を育て、参画と協働のまちづくりというのはご承知と思いますが、その1番目の柱に、科学の心で知を力にしたまちづくりというのを掲げているわけでありまして、前川議員さんの提言というのは、それと引き合うのかなという思いを持っているわけです。同時に、4番目に、地産地消で活力を育てるまちづくりというのも掲げております。そこには、地域から出身した方々を顕彰したり、そういった方々から学ぶということは極めて大事だと思っております。もう既に教育委員会では、先ほど教育長から発表がありましたように、そんな構想を目指してスタートを切っているようでありますから、できるだけ、そうした願いが実現できるような方向を目指したいというふうに思うわけです。

そして、観光とも関係はありますが、大阪から中国縦貫自動車道を使えば1時間以内で来れる場所になるわけであります。そんなところで都市と農村をつなぐ、そういう場所としては、福崎町というのは格好の場所というふうに位置づけております。そういう位置づけのもとに、今度地域振興課というのがあるのでありますから、その地域振興課も町挙げて、そうした科学の心を育てるための努力は続けていく必要があるのかなという思いは持っております。

前川裕量議員 ありがとうございます。子どもたちの将来の夢、そして町長も常に言われておられます科学の目を持てる、理論的に物事が判断できる子どもたちが多く成長することを願い、福崎町のシンボルとなれるようなものができるように願い、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

議 長 以上で、前川裕量議員の一般質問を終わります。

次、6番目の通告者は木村いづみ議員であります。

1. 防犯灯の改修・増設について

2. 通学路の整備について

以上、木村いづみ議員。

木村いづみ議員 議席番号2番、木村いづみでございます。

ただいま議長から許可が出ましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

福崎町は町内に福崎高校、北に市川高校、西に夢前高校、南に香寺高校があり、自転車で多くの高校生が毎日通っております。遠くは神河町の神崎高校に自転車で通学している子どももいます。部活動に参加するため、朝は暗いうちから家を出る子どもたち、放課後も暗くなってからの帰宅、町外へ通学する高校生もあれば、町外から福崎高校に通学してくる高校生もいるわけです。また、高校生に限らず、学習塾へ自転車通っている中学生もあり、帰宅が夜10時を過ぎる子どもも大変多く見受けられます。町民、町民外に関係なく、誰が、何時に通っても、福崎町内は防犯灯があちこちにあり、暗くなった時間帯でも安心して通れる町であってほしいのです。毎年、防犯灯はどれくらいの数が改

修・増設されているのでしょうか。

住民生活課長 防犯灯の新設と改修ということでございますが、平成22年度から申し上げますと、町が管理する防犯灯に限っては、新設は3灯、改修は99灯、これについては球切れの交換、器具取り替えも含まれます。23年度におきましては、新設が2灯、改修が90カ所、24年度におきましては、新設が4カ所、改修が102カ所ということと、自治会にも防犯灯を非常にたくさん設置していただいております。22年度におきましては18カ所、23年度が27カ所、24年度が30カ所と、そういう形で防犯灯の新設・改修を行っております。

木村いづみ議員 毎年増設されているようですが、なかなか新興住宅地に住む保護者の側からしますと、要望を出しにくい状況にはなっていることは確かでございます。区長さんがどの家の方なのかというのがわからないとか、結構そのもともといらっしゃる地元の方でしたら、区長さんのおうちがわかったりとかするんですけども、どうしても新興住宅地の保護者にすれば言いにくいところがあるので、そういう要望が直接自治会から出てるというところ、そこら辺をちょっとくんでいただきたいなと思うんです。一般の方からというか、区長さん、自治会からの要望のみならず、ほかの高校生本人であるとか、保護者であるとか、アンケートとかとっていただけたらうれしいんですけども。

住民生活課長 新興団地というところで、こうなかなか自治会長さんを通じてとかいうのが言いにくいということですが、質問等、役場が受けましたら、それについての必要かどうか、そういったことも町は判断をさせていただきますし、防犯灯の設置基準に基づいて設置は推進をしておるということで、自治会内の集落内においての暗いところというのは、やっぱり自治会長さんのほうで対応していただいておりますので、隣保を通じてとか、そういう形で、できれば自治会の役員さん等にちょっと聞いていただくとか、役場のほうで対応できるものであれば対応していきたいと、そういうふうに思います。

木村いづみ議員 その点またよろしくお願いたします。アンケートとか、とれる機会があれば聞いていただけたらなと思います。

また、今年に入ってから女性の犯罪発生状況ですが、痴漢等のおいせつ事案、2月19日火曜日、夜8時40分ごろ、高岡の路上において1件、3月17日水曜日、夜8時30分ごろ、南田原において1件、いずれも被害者は女子学生であり、夜に起こっております。こういった事案は理事者側は把握されているのでしょうか。

住民生活課長 私も含めまして担当者も兵庫防犯ネットというものに加入をいたしております。福崎警察署管内で起こった防犯事案とかいうものは、警察に認知をされれば、携帯電話にメール配信という形で把握ができております。こういう事案が発生しますと、適時発生エリアを含め、警察署と協力しながら、防犯パトロールを実施するというような形で取り組んでおります。

木村いづみ議員 事案の起きた場所に要望があった場合とかは設置はしていただいているのでしょうか、防犯灯を。

住民生活課長 今の犯罪発生場所のところ、高岡の路上という件について、発生した防犯事案につきましては、高岡地区の関係区長さんのほうからも、強い要望もございまして、4月上旬に関係区長さん立ち会いのもとに、発生地点を含めての、防犯灯の点検を実施いたしております。

必要箇所については、防犯灯の設置をいたしたところでございます。LED灯が新設が2灯、改良が3基という形で、取り組みを行っております。

木村いづみ議員 それは高岡のほうの分でございしますか。

住民生活課長 この分については高岡でございます。南田原におきましては、これはボックス内というところで、中島地区になります。ここは既に防犯灯もあるという形で、防犯灯の設置基準に対応しておるという形で、防犯パトロールということで強化をしておるといような対策をとっております。

木村いづみ議員 事案の起きた場所に要望のあるなしにかかわらず、再発防止のために防犯灯の設置を早急をお願いしたいと思います。また、既に防犯灯のある場所で起きてしまったのであれば、その増設や明るさの調整や、色を変える等の対応を考えていただきたいと思います。

今ちょっと私も色を変えると申しましたが、他町においてブルーの防犯灯の下の農作物の生育が悪くなるといった問題も起きているようでございます。防犯灯の下の状況を考えて、ブルーの防犯灯に変えるなり、LEDに変えるなりしていただきたいと思います。

次に、通学路についてですが、町内の小学校において、「文」の文字や「通学路」の文字板がいまだ設置されていない箇所があります。児童・学童の通学路であるという表示は、車を運転する側にとっても、安全運転を心がける大変重要なものであると考えます。早急に設置していただきたいと思いますのですが、どうなっているのでしょうか。

住民生活課長 小学校、幼稚園などの敷地から1キロメートル以内という通学路の設置する、学校とか幼稚園ありという道路管理者が行う警戒標識、それについては一部設置ができてない箇所もございます。また、通学路という表示、これは補助標識でございますが、設置ができてない箇所も確認をいたしております。設置されていないところ、また老朽化して見えにくいところの標識、そういったものにつきましては、早急に点検確認をし、必要箇所には増設をしていきたいと、そのように考えております。

木村いづみ議員 その補助標識なんですけども、特に高岡小学校区ですか、多分ないと思うんですけども。

住民生活課長 議員指摘のとおり、通学路の補助標識が高岡地区の通学路にございませんでしたので、設置をいたします。

木村いづみ議員 補助標識のほうはよろしくお願いたします。

また、毎年春にPTA子ども会の各地区役員から通学路の危険箇所を学校に提出しておりますが、あの提出したものは学校でとまっているのでしょうか。

住民生活課長 このPTA等の通学路の危険箇所の要望、学校のほうで取りまとめをいただいております。これにつきましては、本年度も25年の4月26日付で各小中学校に要望書の提出を依頼をいたしております。提出期限といたしまして、6月の末までというふうに依頼をしております。小中学校で要望の取りまとめをされましたら、関係課、学校教育課とかまちづくり課等と検討会議を開催をいたしまして、対応の協議をしておるといようなことでございます。

結果につきましても、各小学校、中学校へは、どういう取り組みをすとか、どういう要望をどこへしてるとか、そういう回答は文書をもってやっております。

議長 質問の途中ですが、しばらく休憩いたします。
再開時刻は13時といたします。

◇

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

木村いづみ議員 通学路の危険箇所を学校に提出したものが、各担当課長並びに担当部署に届いているのであれば、その年度内に改修・改善された箇所の報告を文書でいただきたいと思います。また、改修・改善できなかった箇所については、理由等文書でご回答いただき、町で対応できないことは県に強く要望していただきたいと思います。

また、雨の日の通学路の件ですが、車道にできた水たまりの水が車によってはね上げられ、児童・学童にかかる箇所があります。田原小学校西側中道線、横断歩道付近、株式会社しゅんこう西側の町道、いずれも通学路となっております。路面のくぼみ、道路形状の問題、道路素材、排水の問題と、幾つか重なってこういった状況になっていると思います。児童・学童が安心して通学できる環境に足らないという問題に直結すると考えますが、どのような対応をお考えでしょうか。

まちづくり課長 ご指摘の2路線の箇所につきましては、本日雨が降っておりますので、議会終了後現地を確認し、どういった対応ができるのか検討し、対応をしていきたいと考えております。

また、その他の路線におきましても、パトロール等を実施し、状況を確認しながら、対応をしていきたいと考えております。

木村いづみ議員 早急に整備していただきますよう、よろしく願いいたします。

京都亀岡の事故の後、県に町内の通学路の危険な箇所を報告され、また県に対して強く要望もなされているかと思えます。町内において、あのような痛ましい事故が起きることのないように願うとともに、早急に改修できる箇所は対応していただきたいと思えます。

また、起きてからでは遅過ぎます。家を一步出たところから通学路です。子どもを朝送り出してから、無事家に戻ってくるまで親も安心して仕事ができる、祖父母も安心して孫の帰りを待っていただける、本当の安心・安全な通学路の整備に努めていただきたいと思えます。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

議 長 以上で、木村いづみ議員の一般質問を終わります。

次、7番目の通告者は宮内富夫議員であります。

1. 高岡・福田地区ほ場整備について
2. 七種周辺の観光について

以上、宮内富夫議員。

宮内富夫議員 議席番号1番、宮内富夫、一般質問をさせていただきます。

このたびの4月の選挙で、町民の皆様の温かいご支援のもと、ここに帰ってることができました。今後4年間、行政のチェック並びに町民とのパイプ役、そして夢を語っていききたいと、プランを語っていききたいと、このように思いますので、よろしく願いをいたします。

今回の質問事項は、高岡・福田地区ほ場整備事業と七種周辺の観光についての2点をさせていただきますと、このように思います。

さて、日本農業新聞では、政府は今月の14日の閣議で経済財政運営と基本方針の骨太方針、成長戦略、日本再興戦略、規制制度改革実施計画を決定いたしました。俗に言う、第3本目の矢ということでございます。1番に、大胆な金融緩和、機動的な財政出動と合わせ、長期のデフレから早期に脱却し、再生10年を目指す、安倍政権の経済政策、アベノミクス、3本の矢が出そろいました。成長戦略の分野の農業では、担い手への農地集積を加速させる新たな組織

整備、6次産業化や輸出倍増などを柱に、今後10年間で農業、農村全体の所得を倍増させるとの目標も掲げました。政府が掲げた農業などの主な目標数値は、貿易額に占めるFTA締結国の比率は現状では19%から目標70%まで、これは2018年に、農業、食料関係関連産業の生産額の現状、100兆円から120兆円、6次産業化の市場は現状1兆円から10兆円に、農林水産物、食料輸出額は現状4,500億円から1兆円に、この3点は20年に、担い手の農地利用率、現状は5割から8割、担い手の米生産コスト60キロ当たり1万6,000円から4割削減、法人経営体数1万2,511法人、これ平成10年でございますが、これを5万法人に、農業農村全体の所得3兆円から倍増、40歳以下の農業従事者約20万人から40万人に、この5点については今後10年間と目標設定をされました。

また、兵庫県においては、地域の担い手を集落単位で合意形成したり、育成、俗に言う人・農地プランであります。それと、生産抑制から生産拡大への気持ちの切り替えや仕組みの切り替え、流通加工業者など、ニーズに応じた栽培や販売を進めたりといったことを、重要かつ急務であると考え、議論を重ねておられます。今後の方向性を検討されております。当町も、国並びに県の指針が出れば、福崎町に合った農業施策の基本方針を考えてもらう必要があるのではないかと、俗に言います農業マスタープランというようなものを、また今後考えていただきたいと、これは次回にまた要望していきたいと、このように考えております。

今、高岡・福田地区では場整備、基盤整備の推進がなされています。基盤整備こそが、今私が述べましたように、新しい農業の成長産業へと進んでいくのではないかと、このように私は思っております。

25年度予算で測量設計が計上されておりましたが、ほ場整備事業に取り組んでおられる集落、そして規模的な面積、農家関係者は幾らほどございますか。

農林振興課長 高岡・福田地区のほ場整備関係集落は、桜、長野、神谷、福田の4集落でございます。整備後の農地面積は約49ヘクタールでございます。関係農家数は、約230人でございます。

宮内富夫議員 集落内の関係者、耕作者、所有者などの合意形成はできているのでしょうか。また、進捗状況はどのようなもののでしょうか。

農林振興課長 この地区の進捗状況でございますけれども、現在各集落の代表二、三名によります推進会議を約2カ月に1回開催しているところでございます。第7回を4月30日に開催をいたしました。各集落におきまして、1回目の事業説明会を平成24年6月に開催をしております。また、各集落におきまして、アンケート等をとられまして、迷っておられる方の相談を受けている状況でございます。

宮内富夫議員 この事業は県営事業かと思いますが、事業名とそれで事業費用に係る負担割合、国の補助金が幾らとか、県とか町とか、それで自己負担が幾らとか、この割合を教えていただきたいんですけれど。

農林振興課長 事業につきましては、今、議員さん言われましたように、県営事業になろうかと思えます。事業名につきましては、今、予定しておりますのは、国庫補助事業の経営体育成基盤整備事業を予定しているところでございます。

事業費等につきましては、約8億円を予定しております。負担は、国が50%、県が27.5%、町が11.25%、地元負担は、11.25%で9,000万円となる予定でございます。

宮内富夫議員 この経営体育成事業ですか、これによりまして今後ほ場整備ができた後に農地を集積すれば、また補助金が出るとか、今、現在西治がやっております担い手

育成事業におきましては、幾らかの事業が出されたいというのがありますが、そういうのは今もあるのでしょうか。

農林振興課長 当然、近年のほ場整備事業につきましては、そういった条件がついてくるものでございます。

宮内富夫議員 自己負担を幾らでも少なくするというようなことで、このように後で農地集積をしたり、担い手をしっかりしたりすれば、返ってくるいうことを大々的に打ち出して、地元説明の方によく説明して、今私が言いましたように、大規模農家、また農地の集積ということが今からの農業課題でございますので、そこらあたりをよく地元の方に説明していただきたいと、このようにお願いする次第であります。

次に、ほ場整備内にある公共物、また施設はどのようなものがあるのでしょうか。

農林振興課長 今、計画している地域内、区域内におきましての公共施設等でございます。主なものにつきましては、県道では前之庄市川線、田口福田線、町道におきましては西治長野線とか、町道325号線があるかと思えます。また、河川につきましては、県河川で七種川、町河川で塩田川、橋梁等につきましては、七種川にかかっておりますモカヤマ橋、それから、ため池につきましては、塩田池、桜西池、神谷皿池、それからその他学校等につきましては、神谷、長野、桜の公民館、それから区域内にはならないと思えますけれども、その隣接におきまして福崎西中学校とか、高岡小学校がございまして。

宮内富夫議員 西中へ行く通学道でございますが、あれはムコヤマ橋いうんですか、福田橋ですね。福田橋を通る西中学の通学道がありますね。これはほ場整備管内であるわけですが、これはどれぐらいの生徒が利用しているのか、また、何割ほどになるのか、お示しを願いたい。

学校教育課長 福田橋を通る通学ルートでございますけれども、山崎、福田、駅前、馬田地区の一部の生徒が利用しております。人数は約100人、生徒数に占める割合としましては42%となっております。

宮内富夫議員 同じくもう一つの町道西治長野線、ここも通学道となっております。利用している生徒は全体的に何名ほどで何割ほどかなど。そしてこの通学道、今、昔は農免道路でしたんですけれども、今は一般道路化しております。非常に交通量も多くなっているというのが現状かと思えますが、この現状について、今、通学道としてのことはどのように考えておられるのか。

学校教育課長 西治長野線につきましては、現在歩道が設置されております。特に危険があるというふうには聞いておりません。また、このルートは田口、板坂、桜、長野、神谷地区の生徒が利用しております。人数としては43人で、割合は18%となります。

宮内富夫議員 危険は感じていないということですが、この歩道のところ、自転車通学の生徒たちが歩道を通られているのかなど、このように思うわけです。歩いておられる方もある程度いらっしゃるので、私は余り危険がないというのはちょっといかなものかなど、このように考えておりますが、本来、自転車というのは、歩道を走るもんなんではないでしょうか。

まちづくり課長 現在では歩車分離ということで、自転車は車道を通るような指導になっております。

宮内富夫議員 それをお聞きしましたら、また次の質問に行けるわけでございますが、次に、県道前之庄市川線ですか、新しく県道に昇格した道路でございますが、ここには神戸医療福祉大学があります。交通事故も起きているようなことが現状であり、池の近所、あそこも道路の法線上余りよくない、見通しがよくないと、私

はこのように思っております。地元より道路整備の要望も出されているかと、このように思いますし、町議会でもあの道路の拡幅、改修、改良について質問が出されておりました。この線については、どのように考えておられますか。

まちづくり課長 この路線、県道におきましては、郡の副町長会でありますとか、また神崎郡の連合区長会から町村会への要望を受けまして、県に要望をしているところがございます。この路線、大型車の通行も多く、道路拡幅の必要性を感じております。また、町からも引き続き要望をしてまいりたいと思っております。また、この議会終了後に予定をされております県議会との意見交換会等でも要望を行っていききたいというふうに考えております。

宮内富夫議員 もう1点、塩田池と七種川までの川があるわけですが、塩田川というんですか、この川につきましては、大雨のとき、現状はどのような状態になっているのでしょうか。

農林振興課長 塩田池からの塩田川につきましては、昭和63年と平成2年に改修がされております。地元の方に聞きますと、台風とか集中豪雨のときには下流側が9割以上の水位になり、余裕がないというような状況であるとのことでございます。

宮内富夫議員 私もたびたび質問をしていたわけですが、町道西治長野線と県道前之庄市川線は先ほど言いましたように農業用道路、俗に言う農免道路でつくられました。現在は一般道路となっていると、今さっき申し上げたわけですが、構造上、また長野橋の法線、非常に直角的に曲がっているわけですが、法線とか、こういうところにある程度もう一般道路としての問題点があるのではないかと見受けられるわけなんですけれども、こういうような点については、どのように認識されているのでしょうか。

まちづくり課長 県道におきましては、道路幅員が狭く、中心線、センターラインが引けない箇所もあります。また、長野橋の西の曲線部分では、大型車両の対面通行に支障があるということは認識はしております。そのため、警戒看板の設置でありますとか、路面標示で注意喚起を今現在行っているところがございます。

宮内富夫議員 この質問のまとめになるわけですが、平成25年度予算で測量設計が計上されていると、またほ場整備の推進も、推進されていると、合意に向けて進んでいるということがございます。今、質問したほかにもいろんな多くの問題点があるのではないかと、私は見ているわけですが、ほ場整備事業を行いましたら、やっぱりそのときに地権者からのご協力を得て、道路を拡幅する、できるところは拡幅して、直せるところは直す。また、今の塩田池なんかのように排水口をご協力願って、絶対大丈夫というような排水路にしたり、いうことがございます。

それと、もう1点、忘れておまして、七種川右岸は竹やぶでうっそうとしておりますが、現在護岸について、どのように考えておられますか。

まちづくり課長 今ご指摘のほ場整備の計画予定地に隣接する竹やぶかと思っておりますけれども、現在は未改修の天然の護岸であると考えております。

宮内富夫議員 今も質問の途中で前の質問を思い出して質問したようなわけですが、このように土地をさわるということで、こういうときにこそ、大きなプランを立てて、できる限り地元の方の要望に添うというのが一つのことかと思っております。これも新しい福崎町の基盤整備とかまちづくりのほうに入ってくるのではないかと思うわけですが、もうほ場整備というのは100年に1回、200年に1回もありません。このようなときこそ、行政がこうしたいというようなプランを立てていただきまして、それを地元の方とよく相談していただきまして、新しい地域づくり、村づくりのほうに考えていただきたいと、こういうこ

とでございます。私も今経験上そのように言っているわけでございますので、どうか関係各課がお互いに意思の疎通を図って、県のことは県へ要望して、町のことは町のことで要望して、それでお互いに連携を取り合って、新しい、住民がおおこれならなというようなプランを、絵を描いていただきたいと、このように非常に強く願うわけでございますが、いかがなものでしょうか。

農林振興課長 このほ場整備につきましては、議員さんも言われましたとおり、この平成25年度に地形図作成を行います。ほ場整備の推進につきましては、各集落の中で進めていただいておりますけれども、この地形図を作成し、全体図として見えてきますと、今言われましたように、県道、町道などの道路関係、それからため池や河川の問題などが出てくると思います。地元並びに関係行政、関係部局と協力をしながら、進めてまいりたいと思います。

宮内富夫議員 今言いましたように、今からなんです。これを強く要望するわけでございます。いろんなことがあろうかと思いますが、地元の方が参画するようなことが今よく言われておりますので、そういうご意見を取り組んでやってもらいたいと、このように思います。これが完成する時分には、私は議員ではないとこのように思いますし、ひょっとしたら棺おけの中に入っておるかもしれません。このような長いプランを立てて、壮大なプランというんですか、そのようなプランを立てていただきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

2番目の、七種周辺の観光について、いうことでございますが、3月議会から黒田官兵衛とか、後藤又兵衛とか、というようなことで、観光ということがたくさん意見が出ておりました。八千種の春日山、そして今日も午前中に釜坂議員が言われましたように、辻川ということで、福崎町には観光もいろいろあるわけでございますが、福崎地区、川の西にも立派な観光地もあるわけでございます。このことについて、一言、観光について言わなければ、置き去りにされたら困るというようなことで、一つこの観光をお伺いしたいと、このように思います。

今、播磨地方では、黒田官兵衛ブームが起こっております。新聞紙上ではよく掲載をされているわけでございます。NHKの大河ドラマの当地となれば、観光産業は一段と勢いづき、商魂たくましくあの手この手を考え、また、官兵衛ゆかりの地では、歴史を掘り起こし、地域の活性化もなされています。以前から、ドラマに取り上げれば大きな経済効果も呼び込んでまいりました。だが、このドラマが終われば元に戻り、一過性のこととなってくることも十分考えられるのではないかと、このように思います。観光開発には、今までの地域資源を利用した観光資源を生かすことこそが、本来の基礎的な観光産業ではないかと、私はこのように考えております。

当町は、柳田國男先生関係、辻川、三木家を中心とした観光地とされております。福崎地区においても、昨年より注目され始めた神前山、地名の由来の場所であり、二宮神社、播磨風土記にも載っております。板坂の應聖寺は沙羅の寺、花の寺としても有名であります。また、金剛城寺は新西国札所としても参拝者があります。七種山は昔より作門寺があり、霊峰として私たちはあがめてまいりました。

このように、歴史的に見ても、相当古くから大勢の人を呼び込んでいたのではないのでしょうか。今は、両寺の参拝者ほかに七種山周辺にはトレッキング、森林浴、アウトドアなど多くの人たちが訪れておられます。大きな地域資源を生かした観光地となるのではないかと、私はこのように考えているわけでございます。地域振興課、観光部門の振興活性化を図られ、今後福崎地区の山崎、七

種周辺も振興と活性化について、頑張ってくださいよう、質問をいたすわけでございます。

まず最初に、予定しておったんですけども、年間幾らほどの観光客かいうことは、23万5,000人、私もびっくりして聞いていたわけでございますが、まだこれは少ないという、町長の答弁がありましたので、そのように23万5,000人ということで、またいろんなことで報告をしたいと思います。

七種川、七種周辺における應聖寺、金剛城寺、野外センター、七種山は、この中ではどれぐらいの参拝者、観光客、登山者等が訪れられておられるのでしょうか。

地域振興課長 ご質問のところ、それぞれにおきまして観光入り込み客というのは把握はできておりません。しかしながら、地元の方などの話を総合いたしますと、七種山登山客につきましては、近年の登山ブームもありまして、年々増加しておると、また県外からの来訪者もふえているというような話もでございます。

参考に申し上げますと、23万5,000人の中で七種の滝も報告をしておるんですが、ここでは年間2万4,000人程度を報告しております。

金剛城寺ですとか應聖寺につきましては、それぞれのお寺さんでもちょっと把握はされておりません。しかしながら、七種山とともに来訪される方が多いかと思っておりますので、同様の傾向にあると思われま。

應聖寺につきましては、これからまた沙羅の花の季節になってまいります。また秋には紅葉の時期、大型観光バスも入っているというようなところでございます。

野外センターにつきましては、年間7,000人程度が訪れておるという状況でございます。

宮内富夫議員 今、このように2万4,000人というような方が訪れられているのではないかと、このようにお聞きしたわけでございますが、一昨年12月ごろでしたか、私も視察途中で豊岡で昼食を食べていましたら、バスに乗っておられる方に、どこらへ行かれるんですかと聞いたら、應聖寺へ行きますと、豊岡でバスツアーで今から昼食して、應聖寺へ寄って、たつのへ帰るんだというようなことで、板坂の人がびっくりされたというような話もありまして、應聖寺も相当観光客が来られているのかなと、このように考えるわけでございます。

そのようなことで、いろんなこういうような参拝客とか、自然を親しまれるような方が、ここへみえられるということでございます。予算額ですね、観光予算において、どこまでが予算かいうのも非常に難しいと思いますが、全般的にわからないとは思いますが、この七種周辺ということは、看板ぐらいしか私ほとんど予算的に入れてないのかなと思うんですけども、いかがなものでしょうね。

地域振興課長 七種地区に関する予算ということでございますけれども、平成25年度で予算を計上しております内訳としましたら、本年度、播磨風土記編さん命令1,300年事業といたしまして、これも県の補助を受けての事業でございますが、七種山の遊歩道の整備、また案内標識の整備などを予定しております、予算の計上額といたしましては370万円でございます。

これまで、過去を振り返りますと、七種地区におきましても、昭和60年代から平成の初期にかけて、七種山の遊歩道の整備ですとか、野外活動センターの整備、またその横の七種の森の整備などを進めてきておるところでございます。

宮内富夫議員 里山事業とか、そういうものにたくさんお金を入れていただけた、このようなわけでございますが、その辺は十分理解しているわけでございます。

次に、七種の山について、私も福崎町で64年間生きているわけですが、小さい子どものときから青年、大人になりまして、ほとんど遭難事故がなかったと、けがされたというのはないと思うんですけども、ここ七、八年前から、何かこう盆に里帰りされた方が、遭難されたとかいうて、ここ近年ちよこちよこと遭難事故とか、そういうのがあるわけですが、そのような事故はどのようなものがあつたのか、ご説明を求めたいと思います。

住民生活課長 今、古い話では、今その盆の遭難もございました。最近では新聞でご存じのように、6月6日に63歳の男性が単独登山中に滑落死という事件があつたばかりでございます。別の登山者が滑落を目撃し、通報したもので、ヘリコプターで救助されましたが、搬送先での病院で亡くなられたという事案がありました。

昨年においては、9月7日に、当時58歳の女性が、夫婦で登山中でありましたが、下山途中ではぐれ、ルートを誤ったことによる道迷いの事案がありました。幸いなことに、けが等はなく、携帯電話がつながつたということで、中播消防の救助隊に誘導され、助けられております。そういう事案もございました。

宮内富夫議員 この原因は今言われたんですけども、このようにいろんな遭難というような事故も起きて、道を間違ふような事故も起きておるわけですが、以前は全く起きてなかったということでございますが、登山者が増えたのか、この七種という山を甘く見ておられるのか、登山される方の知識が足りないのか。どのような原因があるのかなと考えるわけですが、見解的にはどのようなことかなと思われませんか。

地域振興課長 要因につきましては、非常に難しいところかと思っておりますけれども、山での遭難と申しますのは、七種に限らず全国的な傾向で出てきていると言われております。特に団塊の世代等、今の中高年の方を中心に、非常に登山をされる方がふえてきている、それによってよりそういった遭難事故等がふえているというように思います。

特にその慣れておられない方が、年をいってから登山をされるとかいうようなことも要因になっているのではないかと考えております。

宮内富夫議員 私もこのようなのが要因の一つかなと感じるわけですが、感じましたので、先にこのように言ったわけですが、今もありましたように、道にはぐれるとか、滑落されたとか、というようなことは、ある程度安全対策を講じれば、防げることではないかなと、このように思うわけですが、安全対策のようなことに対してはどのようにされているのでしょうか。

地域振興課長 近年、安全対策ということにつきましては、例えば七種の登山ルートにおきましては、福崎町の山の会によりまして、それぞれ登山ルートの中で案内標識を整備していただいております。これによって、道に迷ふというようなことは少なくなつてきているのではないかと考えております。

ただその滑落等を防止する転落防止柵、こういったものにつきましては講じておりません。そもそも登山をされる方につきましては、自然を楽しむということで山に登られていると思います。また、そういった危険箇所もあることは認識をされた上で、自己責任において山に入られると、これが原則かと思っておりますので、行政としてそこまではなかなかできないのではないかと考えております。

宮内富夫議員 野外活動センターで、山の地図を出されているかなと、このように思うんですけども、その地図に滑落危険とか、何かちょっとこう印をつけるようなことでも安全対策の一つかなと、このように考えるわけですが、恐らく、登山される方も危険は承知で、そして七種山は低いですけども、岩場の多い山ですので、そういうようなことも一つの安全対策というたらおかしいんですけども、入山され

るときには、できる限り届けてくださいと、それで帰られるときには言ってくださいと、野外センターで、そのような指導もされるというのも一つの方法論かなど、このように事故がありましたら、悪いイメージもつきますので、雪彦山なんかでしたら、登山される方は名前を書いてくださいというようなこともあったような気がしますので、そういうような方法論も一つかなど、このように思いますので、今後そのようなことは検討はいかがなものでしょう。

地域振興課長 ご提案のございました、七種の登山ルートにつきましてはマップも作成しております。そういった中で、提案いただきましたような表示をするということは十分可能かと思っておりますので、また検討はさせていただきたいと思っております。

宮内富夫議員 6月6日に、山岳救助ですか、岩場から滑落したということになりましたら、消防士はこのような訓練をよくされておりますが、行政職員としては、こういうような場合はどのような対応いうんか、全く対応するようなことはないということでございませうか。

住民生活課長 山岳救助に特化したマニュアル等はございません。搜索活動については、警察からの搜索要請があった場合には町の消防団を動員しまして、常備消防と一緒に連携して搜索活動に当たるといったようなことはいたしております。

宮内富夫議員 消防団に出動していただくというような場合は、具体的どのようなときなんでしょう。

住民生活課長 先ほども言いましたように、警察からの搜索要請、そういった要請があれば町の消防団も動員するというような体制をとっております。

宮内富夫議員 もう1点、こんなこと言いましたら地元の方に叱られるかもしれませんが、山をよく知っておられる地元の方々にも、またその搜索とかそういうのをお願いをすれば、非常に有効的な手段かなど、こういうこともありますので、その辺は一度お考えを願えたらなど、このように思いますけども。

住民生活課長 搜索についても、地元区長さんとか山を知っておられる方、そういった方にも協力していただいております。

宮内富夫議員 今までは遭難とか、そんなようなことばかりでしたので、ちょっと明るい方に話題をかえていきたいと、このように思います。

今も質問の中でありましたように、近年登山者がふえているということで、特に若い女性の山ガールが増えているというように雑誌等では載っているわけがございます。また、近藤課長が言われましたように、定年後の登山、トレッキングなどがさかんで、俗に言う低山登山ですか、大きな山じゃなしに、300メートルとか1,000メートル前後の山々を登られる方が今大きく増えているというような状態ではないかと思っております。

この福崎町は、大都会神戸、大阪からの交通の便もよく、身近で登山が楽しめる場所ではないかと、このように思います。安全対策を十分考えて、登山者を増やすような工夫、このようなことは何か地域振興課で今後考えておられるでしょうか。

地域振興課長 ご提案ございましたように、低山といいますか、この七種も含めまして、神前山、それから井ノ口から日光寺、また本年度は八千種住吉山からサービスエリアの南まで、そういったところを山の会等にもご協力いただきまして整備をしております。そういったところは、また、ハイキングマップ等もつくりまして、ホームページで周知をしながら、PRに努めていきたいと思っております。

また、観光協会でもブログも発信をしております。そういった中でも情報発信に取り組んでいきたいと考えております。

宮内富夫議員 若い女の子を山へ呼び込むということは、非常に大きな活性化につながるんで

はないかと、このように思いますので、ある程度そういう定年夫婦とか、そういうのをターゲットにするというたらおかしいんですけども、そういうのを一つの方策、このように考えるわけですが、そこらあたりを新しい課で十分審議していただきまして、何か福崎町に七種山ありというような企画を考えていただきたいと、このように要望をしておきます。

それと、初めに述べましたように霊峰いうて、私たち小さい時分からこのように呼んでおります七種山、作門寺があったわけですが、山門がまだ現在残っておりますが、伽藍のあった石垣が風雨にさらされて大分傷んでいるように、跡形はまだわかるわけですが、こういうのがあります。山の中に寺院があり、歴史的な趣も持っているのではないかと、このように考えられます。山門も風雨にさらされ、手入れがほとんどなされていないように見受けられます。傷んでいるところもあろうかと思えます。この山門につきましては、誰が所有者で、手入れ等は誰が行うのかいうようなことはわかりませんか。

地域振興課長 この作門寺の山門につきましては、所有者は金剛城寺になってまいります。過去を調べますと、昭和62年に一度屋根部分を修繕した記録が残っております。このときには、金剛城寺が修繕をされて、観光協会として約2分の1程度の助成をしているという記録は残っております。

宮内富夫議員 所有者の方が一番に考えていただくことになろうかと思えますが、これも歴史的な価値があるかと思えますので、その辺はまた所有者の方とよく図っていただいて、一つの名所いうんですか、一つの大きな七種の役割も持っておると、このように感じますので、十分山門についても管理をお願いしたいと、このように思います。

また、今言いましたように石垣のところには本堂とか伽藍とか庫裏とかいうようなものがあつたと思うんですけども、そういうところに、ここに本堂がありました、何々堂がありました、例えば太子堂がありましたとか、阿弥陀堂がありましたとか、跡地にそんなようなものはつけられないのでしょうか。

地域振興課長 ご提案のようにできれば非常にいいことかと思うんですけども、金剛城寺等に確認いたしましても、残念ながら当時の建物の様子を記したような絵図ですとか文献等が見当たらないというところで、なかなかその記述できる内容というのはちょっと難しいのかなというふうに判断をしております。

宮内富夫議員 そういうような絵図とか、そういうのは残ってないんですね。そうですか、勉強不足で申しわけありませんでした。いろんな文書も、そこらに古文書があるかと思えますので、またそういうのも時折探していただきまして、やはり注意をもって見ていただきましたら、そういうのが思わぬ目につくということもありますので、網の目を張っていただきまして、作門寺についても、一つ歴史的な仏閣と思えますので、よろしく願いをいたします。

それと、最後に今辻川界限と七種とか春日山でもよろしいんですけども、今俗に言うコラボですか、お互いが助け合うということで、土曜日とか日曜日とか祝日とか、そういう休みの日に観光的なルートを走るようなコミュニティバスというような運行は考えられないのかなと、このように願うわけですが、やはりこういろんなところで、なかなかお客さんの層というんですか、それは違うと思いますが、乗っていただきまして、そこまで行かれるというのは福崎町にもこういうところがあるのかなという再発見にもなろうかと思えますので、そこらあたりはいかがなものでしょうか。

地域振興課長 先日、町長と語る会の中で観光協会との懇談会を行いました。そういった中でも町内の観光施設そのものも、まだまだ知られてないんじゃないかという話も

ございました。町内のそういった主な観光施設を回るようなバスを出したらどうかという提案もいただいております。今後、そういったことも研究をしていきたいとは思っています。

宮内富夫議員 今、長々と質問して言いましたように、夢を語る、プランを語るというのが一つの私の今後課せられた仕事かなと思いましたが、これが議員の間にできるのか、死んだ時分にできるのかわかりませんが、一つ福崎町の活性のために、頑張ってくださいまして、知恵をお互いに出し合って、頑張っていきたいと、このように考えておりますので、何分よろしくお願いを申し上げまして、一般質問を終わります。

議 長 以上で、宮内富夫議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議4日目の日程は全て終了いたしました。

明日の本会議は、8番目の通告者、富田昭市議員からお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 1時49分